

平成30年6月第18回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成30年6月23日第18回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10 番	佐藤 正司
11 番	森 義洋	12 番	大槻 和弘
13 番	百井 いと子	14 番	鈴木 邦昭
15 番	木村 満	16 番	熊田 芳子
17 番	佐藤 アヤ	18 番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐々木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 顕 一
税 務 課 長	佐々木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	こ ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番 鈴木高行議員、2番 渡邊重益議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

17番、佐藤アヤ議員、登壇。

〔17番 佐藤アヤ君 登壇〕

17番（佐藤アヤ君） 17番、佐藤アヤでございます。

私は、2点についてお伺いいたします。

山田新町長体制のもと、初めての定例会の一般質問でトップバッターとして質問をさせていただきます。町長のお考えをお伺いいたします。

初めに、子育て支援の充実についてからお伺いいたします。

妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター、通称ネウボラを設置する考えはありますか。ネウボラとは、フィンランド語で助言の場という意味でございます。妊娠、出産から就学まで相談など必要な支援を一カ所で行うことができる場所でございます。

私は、平成27年6月議会の中でも子育て世代包括支援センターの設置について質問いたしました。前町長の答弁では、今後検討はしてまいります、センターの設置場所や専門職員の配置等の課題もあることから、当面は健康推進課と福祉課で十分に連携しながら支援してまいりたいと考えておりますというお答えをいただいております。新町長は、安心・安全な子育てしやすいまちづくりを推進しますとの公約のもとに当選されております。ネウボラの設置について新町長のお考えをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 子育て世代包括支援センターの設置につきましては、母子保健法の改正により、市町村に設置することが努力義務化されたことから、さらに「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、平成32年度末までに地域の実情などを踏まえながら全国展開をすることとなっているところでございます。

国が定義しております子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点を整備し、切れ目のない支援を実施するものとされております。

また、設置するためには、保健師やソーシャルワーカー、助産師等の専任的な人員配置を初め、支援が必要な方については支援プランの作成、また参加医療機関、保健所、児童相談所、民間支援機関などとの連携・委託、それに妊産婦を支える地域の包括支援体制の構築などが要件として示されております。

ご質問の子育て世代包括支援センターの設置につきましては、亘理町保健福祉センター施設建設基本構想・基本計画において、「子育て世代包括支援センターの機能を有し、妊産婦・乳幼児の健診事業・相談事業を中心とした事業を展開する」とことと定めていることから、この計画に基づき保健福祉センター内に設置することとしております。

また、センター業務の具体的な運営方針や内容の検討までには至っておりません

が、国のガイドライン等を踏まえ、母子保健事業と子育て支援事業の両面から、支援が利用者の目線で切れ目なく一貫性があるよう実施してまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 全国的にネウボラの設置数は、昨年4月時点で全市区町村の3割に
もう設置されております。525市町村、それからそれの中に1,106カ所に設置して
おります。国は、2020年度末までに全国展開を目指しております。本町で今、町長が
申されましたように保健福祉センター内にと、そういうご答弁をいただきました
けれども、でいいますと、来年保健福祉センターが完成することになっておりま
すけれども、いつ設置するのか。そして、その体制整備をどの時点で、きちっとし
たもの、隣の町と同じようなネウボラではなく互理町独自のネウボラを設置するべ
きと、私は考えておりますけれども、そういう中で、いつの時点でどのような体制
で進めていくのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町での開設時期は、平成32年4月を予定しているところでござい
ます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今、平成32年という時期を示していただきましたけれども、この体
制整備については、ちょっとまだ、今平成30年ですので、2年を要して体制整備を
するというのでしょうか。この点、もう一度お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当の課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） こども未来課長。

こども未来課長（橋元栄樹君） 町長の答弁にもあったとおり、平成32年4月開設を目指し
ております。現時点での運用等について詳細は決めておりませんが、今後セ
ンターの機能をどのような役割を持たせるか、ガイドラインに示されております事
業類型がございまして。これについては、基本型、特定型、母子保健型というのがある
んですけども、どの類型でいくか、また組み合わせによっても人的配置という
のが変わってきますので、その辺については今後機能をどのように持たせるかという
ことで詰めさせていただくようになると考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 平成32年、全国的にはちょっと、大分遅いネウボラの設置になるかと思いますが、今、本当に共働き世帯や、それからひとり親世帯、そして何よりも核家族がふえております。やっぱりどうしてもお母さん、母子が孤立しやすくなっている状況になってきていると思っております。子供の健やかな成長や母親の健康を守る、この妊娠・出産・子育てと切れ目なく支える仕組みは、極めて大切なことだと考えております。やっぱりふえ続ける児童虐待、時々本当に痛ましいことがマスコミから流れてきますけれども、児童虐待対策においても一人一人の状況を把握して寄り添うこのネウボラという体制づくりは大変大きな役割だと、私は期待しております。ぜひ、32年までちょっと、若干、年数かかるような状況だと思っておりますけれども、国ではしっかりとネウボラを設置する上での資金のことなんかもきちんと立っておりますので、ぜひ、なるだけ早くにネウボラの設置をしていただきたいと思っております。

2点目に入ります。産後ケア事業の充実についてお伺いいたします。

産後ケアの充実、本当に、先ほども申しましたように核家族の増加に伴い頼れるはずの親が近くにいなかったり、地域との連携も希薄になるなど、他者からの子育て支援が期待できなくなっております。そういう中で、出産後女性はホルモンバランスが乱れ、身体的、肉体的に不安な状況に陥りやすくなります。自分で育児本などでいろいろな情報を見つけて、子供にそのとおりにやってみても、赤ちゃんはそんなにマニュアルどおりにはいかないです。そして、経験もないため、本当にますます不安は増大し、そしてホルモンのバランス等の乱れから「こんなはずではなかった」と精神的に追い詰められて、マタニティーブルーに陥る母親も少なくありません。さらに、症状が進めば産後うつを発症し、最悪の場合自殺をするというケースもあると言われております。この苦しい気持ちの矛先が、生まれたばかりの子供さんに向くのが乳幼児虐待につながるということもわかっている状況でございます。そういう中で、産後ケアはこうした悲惨な状況をふせぎ、若い母親でもシングルマザーでもどのような状況の女性でもみんな安心して子供を産み育てることができる社会環境を整える事業でございます。私は、この産後ケアの事業についても平成28年12月の定例会で質問をいたしております。新町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 産後ケアの事業の充実についてのご質問でございますが、産後ケア事業とは分娩施設退院後から一定の期間病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所（保健センター等）または対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して母親の身体回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援することを目的としているものでございます。

具体的には、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房ケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者の関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会資源の紹介等でございます。

本町の母子保健事業では、助産師及び保健師による妊産婦・新生児訪問指導を全戸訪問しており、訪問指導の内容としましては、育児指導や授乳指導、母親の話を聞くなどの心理的支援等、対象者の居宅において産後ケア事業と同様の支援を行っているところでございます。

また、前段でもご説明を申し上げましたが、本町では現在建設中の保健福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置することとしており、妊娠前から育児期間まで妊産婦及び乳幼児の実情をきめ細やかに把握しながら、産後ケア事業についてもさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 孤立しやすい現代の育児環境を考えますと、誰もが産後うつになる可能性があり、母親の、本当に多いなと思ったんですけれども、10人に1人がかかっているという、そういう実数が示されております。隣の岩沼市では、この30年度から県内初の産後ケア事業をスタートしております。内容は、生後6カ月までの子供がいるお母さんで、さまざまな不安や心配を抱えるお母さんを対象として、鈴木記念病院等を利用して日帰りデイサービスができるというものでございます。回数は、7回利用できるということです。本町では、新生児・産婦訪問指導を行っておりますが、さらに産後ケアの充実に努めていく必要があるのかなと思いますけれども、ご答弁をお願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しましては、担当課長のより説明をさせていただきたい
と思います。

議 長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 今現在、岩沼市でやっております産後ケア事業につきましては
は、亘理町でやっております母子保健型の事業で全戸訪問しております。それを補
う部分として岩沼市としては体を休める部分を重点に置いた事業展開をしていると。
それには、施設が必要でございます。施設につきましては、岩沼市では鈴木記念病
院に委託をして実施をしているという状況です。亘理町におきましても、町内には
基本的にそういった施設はございませんので、今後考え方といたしましては、近隣
の市町村と歩調を合わせながら、関係施設を利用できるような体制を整えてまいり
たいと考えております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ぜひ考えていただきたいと思います。はっきり言って、役場に相談
に来られる方はまだいいと思います。本当に、直接病院に行ったり専門のことでち
ょっと来たいという方、不安に思っている方の支援体制は、私は早急に必要なのか
なと思っております。女性が子供を産むことは、本当に一生に、少子化になりました
ので、1人か2人というそういう現代でございますけれども、そういう中で本当
に女性は赤ちゃんを産むと今までと違った生活を強いられます。2時間おきに子供
の授乳のために起きなくちゃならなかったり、なかなか自分の思いどおりにできな
いような環境にどうしてもなってしまいます。そういう中で、この岩沼市で行った
デイサービス事業というのは、やっぱり子供さん、小さい赤ちゃんのいるお母さん
にとったらすごい励みになると思いますので、休める場所があるという部分でとっ
ても私は必要なのかなと思っております。ぜひ町で、広域でという話を今いただき
ましたけれども、町でも第2番目でも第3番目でも、県内、ぜひ手を挙げて推進し
ていくべきかなと思っております。今、多分、白石のほうでも徐々に今進むような
状況かなと思っております。新町長のもとで、若い世代の方たちにしっかりと子供
を産み育てやすい環境という部分で、産後どのように守っていただいたか、産後こ
んなにきつかったというそういうことでなくて、大変なときに行く場所があったと
いうそういう体制は、絶対にこれから必要だと思いますので、産後ケアの充実、し
っかりと図っていただきたいと思いますけれども、これ、答弁はいいです。町長が

聞いておりますので、ぜひ産後ケア、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。出産後の母親に心身共に元気になってもらう産後ケアの充実、大事ですので、次もまた質問をさせていただきたいと思ひますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思ひます。

次は、不妊治療の助成についてでございます。不妊症とは、2回以上の流産を繰り返すことでございます。厚生労働省の調査では、年間3万人が発症して妊娠した女性の16人に1人が不妊症であるという調査が発表されております。妊娠した喜びから一転して流産で失ってしまうという悲しみ、絶望が繰り返されることはどんなにかつらいことだと思ひます。しかし、適切な治療をしていけば、80%以上の確率で出産にたどり着けるとも言われております。母体に宿った命を守るため、本町でも不妊症治療の助成を考えてはどうかと思ひますが、町長の答弁をお願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 不育症とは、妊娠をするけれども2回以上の流産、死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない場合と定義をされております。不育症の約半数は、偶発的流産であるとされ、特別な治療を行わなくても次回妊娠の継続する可能性があり、残りの半数については検査や治療方針が整備され精度や標準化に向けた研究が行われていることが厚生労働科学研究班の報告で示されているところでございます。また、繰り返し流産・死産をしてしまった方に対する適切な相談対応により、次回の妊娠が継続し、子供が生まれる率が高くなっているということも報告で明らかとなっているところでございます。そのため、宮城県では、不妊・不育症に関する相談として専門の相談員による電話及び面接相談を東北大学病院内に設けております。

ご質問にありますように不育治療への助成については、宮城県の方針、近隣市町村の動向及び財政的な状況を踏まえ、本町におきましては現在のところ不育治療への助成の実施予定はございませんが、不育症のことを誰にも相談できずに一人悩んでいる方への相談対応等の充実が優先事項と考えております。当面の間、現在建設中の保健福祉センター内に設置することとなっている子育て世代包括支援センターにおいて専門職による相談対応を充実させ、不育症に悩む方々の精神的負担を軽減させながら、正確な情報提供ができるよう関係機関へ紹介等も含めて対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 私、不育症なのに不妊症なんて呼んでしまいました。済みません。不育症です。

今まで、本町で不育症の方の相談はありますか。年間30万件以上自然流産という、そういうことで、その方たちきちっと治療をすれば5万3,000人の赤ちゃんが誕生するということも慶応義塾大学産婦人科に開設した牧野恒久先生の『「不育症」をあきらめない』という本に載っておりました。本当に、今、町長が申されましたように県では相談の窓口を東北大学病院内に設置しておりますけれども、町に不妊症の方の、不育症の方の治療の相談等は、今現在のところありますか。まずそのところ、お伺いたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましては、担当課長、健康推進課のほうからお願いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） ここ1年の情報でございますが、1件ほどあったそうでございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 1件、不育症の相談があったということですが、その方はもちろん東北大学のほうの病院にご紹介をされたと思います。本当に、勇気があって役場の窓口に来られたんだと思うんです。今、町長は、保健福祉センターができたときにこのネウボラ、子育て支援、包括センターの中で、支援体制も、相談体制も構築していくという話をいただきましたけれども、やっぱり町で、不育症治療に助成しますとか、不育症治療の検査のために支援しますとかっていうことをきちっとうたえば、本当に身近にいらっしゃいませんか、なかなか若い方でもなかなか子供さんを授からない方、私の近所にもおります。やっぱりそういう方が相談に来てくださると思うんですけれども、この点いかがでしょうかね。相談に来られる方は、本当に大変な中で来てくださるんだと思うんですけれども、そのほかの方のほうは、1人でなくて、もっともっと町内にはいらっしゃると思いますけれども、そういう方たちが治療の方向に、治療をすれば80%が子供さんを授かることができるというデータの中で、やっぱり検査をするという、そういう部分だけでもつなげていける

ような町の助成というのは必要なのかなと考えますけれども、いかがでしょうか。
まず、今、県内ではどこの市町村もまだやっていないんです。ですので、やっぱり、手を挙げて町でやるというようなそういう体制は必要かと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まずは、相談事業等を優先しまして、今後県そして近隣市町村の動向を見ながら考えていきたいと思えます。本日の議員からのご意見を真摯に受けとめて考えてまいります。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 別の観点から。本町の地方創生総合戦略の中で、出生率の向上のため、阻害要因の除去に取り組むとありますが、具体的にはどのように考えておりますか。この、阻害要因の除去というのは、私はこれイコール不育・不妊、そういう部分のことに対して、何とか町では取り組んでいくという、そういう考えなのかなと考えておりますけれども、この辺いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件も、担当課長のほうによろしくをお願いします。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 不育・不妊の、妊娠に関しての相談ということで、我々のほうはそれを充実させていきたいということは考えております。また、不妊と不育に関しまして、若干、懸案事項というのが各市町村抱えている状況であります。不妊の治療につきましては、そのほとんどが保険診療外でございます。不育の治療に関しては、そのほとんどが、確立されているものが一部ということにも聞き及んでおりました、その一部については全て基本的には保険診療の対象となっているということで、不育治療に対して、もちろん先ほど出ました助成に対してのことになりますが、大きな意味での保険診療に対しての補助、不妊については、保険診療外がほとんどですのでそれに対しての補助ということで、そういった大きな意味での判断を各市町村、今のところ迷っている状況ということでございます。先ほどありました、そういった不安要素の除去という観点から言えば、不育治療に関しましても今後の課題として考えざるを得ないと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 不育症で、本当に悩んでいらっしゃるお母さん、家族全体でございますけれども、やっぱりまず医療機関で検査を受けて、そして担当課長が言われたようにその原因をつきとめまして、そして治療にということなんですけれども、保険が適応になっているかなっていないかという部分で治療費も結構かかるということも聞いております。宮城県内では、どこでもやっておりませんが、結構、埼玉県とか茨城県とかそういうところではしております。最大で20万円とか30万円とかというような、そういう助成制度でございますけれども。私は、この地方戦略の中で掲げた亘理町の出生率の向上というのは、やっぱりこの不育症という部分にも焦点を当てなくちゃならないのかなと考えますけれども、ぜひ懸案事項とか考えていかなきゃならないことだという課長からのお言葉をいただきましたけれども、ぜひ、そういう不育症で悩んでいらっしゃるご家族の方、女性の方をぜひ支えるという、そういう体制づくりをしていくことが町の出生率の向上につながると思いますけれども、今現在出生率、亘理町は県内どの位置にありますか。まずこの点、お伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これも、担当課長から答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 今、28年度での出生率、1,000人当たりの出生率になりますが、28年度では6.23という数字でございます。また、平成29年度につきましては、公的な発表はありませんが我々の集計、手計算のによりますけれども5.73という数字です。ただ、県内の位置については、大変申しわけありません（不規則発言あり）1000人当たりの数字でございます。県内の位置につきましては大変申しわけありません、正確なことは申し上げられませんが、高いほうではなかったというような記憶をしております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 1,000人で答えてもらうとちょっとわかりにくくて、大体1.何とかなんかそんな感じの答弁が欲しかったなと思いますけれども、まず県内では余り高くないということは、下のほうだということだと思いますけれども、やっぱり亘理町の人口をきちっと確保するというか、これからの計画の中でも不育症・不妊症の方たちの助成もしっかりやっていただきたいと思います。

次に入ります。4番目です。発達障害のある子供を育てた親が同じ悩みを抱える親の相談に応じるペアレント・メンターが注目されております。本町でも体制づくりを推進してはということでございます。自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害がある子供さんを育てた親が同じ悩みを抱える親の相談に応じるペアレント・メンターが注目されております。本町においても、ぜひこういう体制づくりをとということでございますが、どうぞ、発達障害児の家族支援につなげるべきと考えますが、町長のご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ペアレント・メンターは発達障害のある子供の子育て経験のある方が、その経験を生かして、発達障害の子供のいる保護者の育児の不安や疑問などに対して、その方の気持ちを受けとめ、自分の経験に基づいて相談に応じる有効な保護者支援の一つであると思います。

本町では、児童発達支援施設「二杉園」において、心身の発達に不安のある子供と保護者がともに通い、小集団の中での活動を通して子供の発達がより促進されるよう支援しております。私も昨日、二杉園の視察をさせていただきました。

また、障害のある子供のお母さん支援として、保護者の方々が集まり、日ごろ抱えている悩みなどを話し合ったり、勉強会を行うための場の提供をしております。

地域における家族支援の充実は、とても重要なことと認識しておりますので、ペアレント・メンターに関する宮城県の取り組みをはじめ先進地の事例を参考にしながら調査研究を今後してまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 発達障害児の割合は、約6.5%と言われております。それで、亘理町の小中学校の特別支援学級の状況はどうかと思って、ちょっと調べさせていただきましたけれども、小中学校合わせて28年度は43人、29年度は42人特別支援学級に在籍しているということでございます。保育所でも、平成28年は14人、29年度は8人受け入れております。

そこで、保護者の方からの相談はどのようなものが、今、町長がみずから行っていろいろお聞きしたと思いますけれども、発達障害の子供は本当にいじめを受けやすい、その行動がわがままと勘違いされやすいなどトラブルが起きやすいと言われております。また、親のほうにも、親が甘やかしているのではないかと、しっかり

子供をしつけてほしいというようなそういう非難もあったりして親も孤立感を深めているという親も多いと言われております。本町では、発達障害家族の支援をどのようにこれまで取り組んできたか、まずお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） では、こちらのほう、今までの状況でございますので、担当の課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） こども未来課長。

こども未来課長（橋元栄樹君） 本町でも、先ほど二杉園の事業でという答弁でございましたけれども、お母さんが日ごろ抱えている悩みなどの話し合いや、勉強会の場を提供しているということで、ちゃめクラブというのを亘理町では実施しております。それを月1回、中央児童センターで行っております。先ほど、議員からもメンターというお話がございましたけれども、そういった正式なメンターというのは亘理町ではおりません。ただ、そういったメンターに準じている方がおります。障害を持っている親の方ですね、も、そのちゃめクラブに参加しておりますので、その方の体験とかお子さんの成長過程におけるお話であるとか、その話を聞いて将来の見通しを持っていただいている方もいらっしゃるというお話がありましたので、子育てに悩む母親のサポーターという活動においては、亘理町では実施しているのかなと考えてございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ペアレント・メンターは、自分の子供を育てた経験とともに、ある程度講習を受けてしっかりと何時間かの勉強をした上でのメンターというそういう役割なんだろうと思うんですけれども、今回、先日渡されました障害者プラン第1期障害児福祉計画の中に、平成32年度時点で児童発達支援センターの設置を1カ所設けるとしておりますけれども、発達障害児家族を支える取り組みについては、これはこのプランの中には書いていなかったような気がしますけれどもどのようにするのか、この中にぜひこのペアレント・メンターの設置等も掲げるべきかなと思ったものですから、ご答弁をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） これも、検討している担当の課長からお願いします。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘） ただいま議員がおっしゃったように、平成30年度を初年度とします障害者プランを今年度から実施しているわけですが、確かにその中にペアレント・メンターの養成に係るものはございません。まずは、このペアレント・メンターにつきましては、現在宮城県で養成を行っております。宮城県では、平成28年、29年度に養成講習を実施しまして、そこで修了なさった方25名いらっしゃいます。県では、平成30年からこのペアレント・メンターの派遣事業を実施するというのを伺っておりますので、まずはその派遣事業を活用しながら本町の利用なさる方々のニーズを把握しながら、実施していきたいなと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 発達障害児への認知度が高まる中で、都道府県などに整備されている発達障害者支援センターへの相談件数は本当に増加しているとなっております。昨年は、7万4,000件を超え、過去最多となったと発表しております。このペアレント・メンターの養成を後押しする予算も、厚生労働省ではつくっております。町でニーズをしっかりと受けとめてその事業を推進していくべきだと思いますけれども、今現在、いろいろな体制の中で発達障害の子供さんとお母さん同士がうまくコミュニケーションをとられているという話をいただきましたけれども、そういうお母さんたちがやっぱりある程度、子供に若干手がかからなくなったら、今までの経験をしっかりと、今大変な思いで発達障害児と毎日接しているご家族の方にその経験を教えてあげたらいいのかなと思います。医療機関とか専門家とは違ったそういう心の支えに、私は間違いなくと思いますけれども、平成30年度というか、28年、29年度、県で実施している、そして卒業された方を派遣するという話ですけども、ぜひこの町から、町の中できちっとペアレント・メンターを養成、育成して、町に合った、困っているお母さんたちの心の支えにと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当の課長より答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘） ただいま議員がおっしゃったように、やはり町でもペアレント・メンターの方々が必要なのかなと思いますので、今後、宮城県でペアレント・メンタ

一の養成講習の実施の周知等あれば、町内の皆さんにも周知を図って、講習受講していただくような形で周知を図っていききたいなと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 本当に、大切なことはこの町で、地域社会の中、この亘理町の中で子供を守り、母親を励ます人間のネットワークといいますか、そういうのをきちっと構築していくべきと申し上げ、次に入ります。

2番目です。新庁舎、保健福祉センター建設の財源についてお伺いいたします。新庁舎、保健福祉センターの建設の財源確保として、さらにふるさと納税を充実させるべきと考えますがいかがでしょうか。また、インターネットを通じて、不特定多数から寄附を募る手法としてクラウドファンディングを活用してはどうか。ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 新庁舎及び保健福祉センターの建設費につきましては、現時点において総額約38億円程度と試算しております。その財源としては、庁舎建設基金のほか、震災復興特別交付税や各種補助金、交付税が7割措置される震災復興復旧関連事業債等を合わせ約33億円を充当させる予定であります。残り約5億円につきましては一般財源や財政調整基金等に対応する必要があるため、財政負担の軽減を図るためにもふるさと納税を充実させることは重要であると認識しているところでございます。

本町におけるふるさと納税による寄附の状況につきましては、平成28年度の実績は254万8,000円ですが、返礼品の拡充やふるさとチョイス等のふるさと納税インターネットサイトの積極的な活用により、平成29年度の実績は2,591万円と、平成28年度の10倍を超える納税額となり、そのうち新庁舎建設等の財源として1,089万6,000円を庁舎建設基金に繰り入れたところでありますが、今後もふるさと納税の充実に努め、可能なかぎり財政負担の軽減を図ってまいりたいと思います。

また、クラウドファンディングにつきましては、特定の目的を達成するためインターネット等を経由して不特定多数に広く呼びかけ、寄附や出資等を募る資金調達のための有効な手段の一つだと認識しており、亘理町でも新庁舎建設の財源確保を目的として平成30年4月に開始したところですが、今後もクラウドファンディングの周知活動等を積極的に展開し、新庁舎建設の財源確保に努めてまいりたいと思っ

ております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ふるさと納税については、私はこれまで平成26年9月それから平成29年の9月に質問させていただいております。そのときに、返礼品のことも大分ご提案を申し上げたつもりでおりますけれども、これまで返礼品の拡大そして商品開発等はどこまで広がっていますでしょうか。また、これまで何度も言ってきましたけれども、体験型のふるさと納税のメニューはどこまで進んでいますでしょうか。まずこの点、お伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 担当の企画財政課より答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） ふるさと納税でございますけれども、議員もおっしゃっているように、税収増という面だけではなくて、特産品の売り上げ増加とかまた新たな商品開発とか、町の知名度向上に伴う観光客の増加などという商工観光の振興といった側面もあります。また、さらに言いますと、交流人口の拡大とか雇用促進も期待されるということもありまして、私ども返礼品の充実には力を入れているところでございます。具体的に申し上げますと、平成28年度は1品のみだった返礼品でございますが、平成29年度は56品までふやしたところでございます。また、今年度におきましても、これまで品ぞろえにありませんでした牛タンやワタリガニといった新たな特産品も返礼品に加えまして、今現在71品までふやしているところでございまして、今後もふやす努力を続けているところでございます。あと、今お話のあった体験型ですね、こちらのほうも実はホテル佐勘のほうと今、商品開発に取り組んでいるところでして、亘理温泉鳥の海の宿泊とか、あと日帰り温泉入浴のそういったところの商品化もできないかということで、今、開発を進めているところでございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 前町長の答弁では、ふるさと納税を推進するためには魅力ある返礼品数の増加が必要不可欠であると考え、返礼品の商品開発に積極的に取り組んでいきますという、そしてまた体験型としましては、生産された物産だけでなく、体験メニューやいろいろなメニューもあると思います。町は少しスタートがおくれてい

たという節がありますという答弁をいただいております。ぜひ、ふるさと納税、品目が1品目から56、そして71品目に増加しているということですが、この間河北新報に東北のふるさと納税トップテンみたいなのが載っております、1、2、3と山形の市町村がトップスリーをいっていました。一番目が天童市です。大体、9年か10年間ぐらいで73億6,900万円。それから、米沢市、ここお肉のおいしいところですよ、55億5,700万円、寒河江市が37億5,400万円という、やっぱり魅力のある商品、返礼品を出すので何かあつという間にいっぱいになるという、そういうような話も聞いております。返礼品の商品は、71品目ということで大分充実してきたのかなと思いますけれども、体験型、まだまだ足りませんね。せっかく鳥の海温泉がオープンしました。ぜひ、ペアでの宿泊体験とか、それからせっかく海がありますので鳥の海での釣り、釣り船を活用した体験とか、あと新しい企画でぜひ鳥の海の周遊、あそこを一回船でぐるっと回ってもらおうとか、私、これを考えるととても楽しくなります。前町長も、町にはいろいろなほかにはない本当にいいところがあるというような話をしておりましたけれども、本気になって役場庁舎のこの財源に、ふるさと納税、クラウドファンディングを活用したいというのであれば、もっともっと充実した、河北新報あたりですぐに載せてもらえるようなふるさと納税をしっかりと訴えていかなくちゃならないのかなと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今、議員ご指摘のように、やはり体験型とか、亶理町というのは海があつて里がって山があると、自然豊かなそして景色がすごく素晴らしいところがいっぱいございます。ぜひ体験型、そして地場産品におきましても、ふるさと納税をしていただける方々にとって魅力あるものを、開発を、今後とも進めてまいりたいと思います。貴重なご意見まことにありがとうございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） もう一つ言うのを忘れていました。今度、日帰り温泉入浴料500円というのが活用できますけれども、ぜひ、ふるさと納税をしてくださる方は、私たち町の応援団だと私は思います。そういう方々に、皆さんに、ふるさと納税をしてくださった方には500円を入れる入浴券などを差し上げてはどうかと思います。温泉のPRとともに、このふるさと納税のPRにもつながると思います。ぜひ、いろ

いろなことを、町の企画財政課だけでなくいろいろな課で意見を出し合いながら、来年9月末の役場庁舎の完成時期に合わせてしっかりと、ふるさと納税、全国の方々の注目を浴びながら、役場の新庁舎の完成に向けて取り組むべきと思いますけれども、いかがでしょうか、入浴券の500円をふるさと納税をしてくださった方という部分の、ちょっとこのご答弁をお願いしたいと思います。お考えをお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この辺に関しましては、ちょっといろいろ違いもありますので、担当課長のほうから答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

商工観光課長（齋 義弘君） ふるさと納税の返礼品の新しい商品の開発ということでございますけれども、貴重な議員のご意見もございまして、わたり温泉鳥の海の佐勘の指定管理運営というのは亙理町にとっても非常にチャンスでございます。いろいろな面で活用できるというのは、もう間違いないと思いますので、そういった形で商品開発に向けてぜひ協力をいただけるよう、また、海、山の資源を使った体験型というのも今後町全体で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） それでは、クラウドファンディングについてお尋ねしたいと思います。本町では、4月1日から12月31日までを期間として目標1億円として復興シンボル再建プロジェクト、新庁舎再建と銘打って、クラウドファンディングをして、ふるさと納税と似たようなことをやっておりますけれども、今のところ9人の方から11万円の寄附をいただいております。本当に貴重なご寄附だと思います。本当にありがとうございます。でも、目標に対して今の現状はいかがですかね。何かちょっと、取り組み方が若干違うのかなと、私は思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しまして、担当課長より答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 今、お話しのとおり、当面の目標金額を1億円ですね、設定しておりますが、残念ながら11万円という、とりあえず状況でございます。ただ、

応募が少ない理由でございますけれども、やはりまだクラウドファンディング自体が浸透し切れていない面もあるかと思うんですが、現在の改善策として考えているのが、現在ふるさと納税、インターネットサイトの「ふるまる」でやっているんですけども、そのインターネットサイトの構成上、クラウドファンディングの専用ページにアクセスしないとその存在というのが認識できないような、ちょっとわかりづらい構成になっているので、現在、運営業者にその改善を求めているところでございます。また、そのほかとしては、そのほかのインターネットサイト、例えば「ふるさとチョイス」とかのそういったふるさと納税サイトへの掲載拡大なども、今検討を進めているところでございますので、さらなる周知の徹底、応募の拡大に力を入れたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ふるさと納税の含みのあるガバメント・クラウドファンディングを町ではやっておりますけれども、ガバメント・クラウドファンディングというのは、どのプロジェクトに使用されるかは明確で、そして寄附をするお金が何に使われているかを知りたい人にとってはとても参加しやすいものだと思いますけれども、本町で行っているこの新庁舎のプロジェクト、この事業は、建設費で今38億円と言いましたけれども、そのほかにも備品や周辺の整備などで莫大な、膨大なお金が必要だと考えられます。今回、目標1億円でスタートしておりますけれども、大体庁舎建設費の40分の1ぐらいのそういう金額になるのかなと思いますけれども、私は、ほかでやっているのをちょっと見させていただきました。一番近いところだと、隣の隣の名取市です。名取市では、温泉掘削費の10%、1,000万円を目標に昨年クラウドファンディングを行いました。若干目標年月日より延長しましたがけれども、1,000万円達成いたしました。クラウドファンディングは、やっぱり事業の内容がもっとわかりやすく、役場庁舎保健センターとかでなくて、例えば、荒浜にあった介護予防拠点施設もあそこに入るわけですけども、あそこの機材を購入するのに1,000万円とか500万円とか、やっぱり来てみて見えるもの、寄附した実感が見えるものというのが、私はクラウドファンディングの強みかなと思っております。鎌倉市では、本当にちっちゃいクラウドファンディングをやっております。表示板をつくるのに100万円というのを何度も何度もやって、そこに表示板をつくったところに寄付してくださった方の名前を刻んでいるというような、そういうクラウドファ

ンディングの中身ですけれども、私は1億円って、もちろん1億円でも2億円でも必要な金額だと思うんですけれども、まず見える、もうちょっとふるさと納税とは違った、納得して、私のお金はここに使われているんだという、大きなものでなくてちっちゃなものに、見える部分でクラウドファンディングをされたほうが、するほうが参加しやすいというか、私はここにしたという実感がわくような気がしますけれども、こういうことは考えていらっしゃらないでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当の課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） ご意見ありがとうございます。現在の新庁舎のクラウドファンディングなんですけど、インターネットサイトはごらんになっているかと思うんですが、復興シンボル再建プロジェクトと銘打っております、サイトを見ていただくと現在のプレハブそのものと、新庁舎の比較ということと、町の復興の今までの状況ということで、新庁舎プラスアルファとして復興のこれまでの歩みとかも訴えかけているサイトにして、まずはそれでやらせてもらっています。あとは、クラウドファンディングは新庁舎に限らず、今後も幾つかいろいろと出てくるかと思しますので、そこは今後、もちろんふるさと納税とともにクラウドファンディングの拡大に力を入れたいと思いますので、そちら、そういったもっと細かいクラウドファンディングの商品化をできるか、検討は進めたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） これで質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時5分からといたします。休憩。

午前 9時58分 休憩

午前10時05分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、鈴木邦昭議員、登壇。

〔14番 佐藤 邦昭 君 登壇〕

14番（鈴木邦昭君） 14番、鈴木邦昭でございます。

きょうは、3項目質問させていただきます。

1項目め、新校舎の防災拠点機能対策について。2項目め、通学路の一斉点検について。3項目め、本町各小中学校の洋式トイレについて。以上3項目質問させていただきます。

まず初めに、1項目、新庁舎の防災拠点機能対策について、2点質問いたします。

1点目。平成31年度に、災害時、危機管理対応を果たす防災拠点の機能をあわせ持つ新庁舎が完成予定でございますけれども、災害発生時、電気や水道がとまり、家庭や避難所で水洗トイレが使用できなくなったという場合、町民の方々、やはり衛生環境が悪化すると、このように考えられます。そうしますと、やはり精神的ストレスの原因にもつながってくるのではないかと、こう思うわけでございますけれども、このように不測の事態が起こった場合の備えとして、新庁舎敷地内に下水道本管に接続した災害用マンホールトイレの設置は有効と私は考えますが、山田町長の考えをお聞かせください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） マンホールトイレにつきましては、下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設置し、震災時において迅速にトイレ機能を確保するものであり、大規模災害時には断水等が発生した場合に、衛生環境の維持に有効であると認識しているところでございます。

現在建設中の新庁舎は、大規模災害発生時には災害対策本部が設置されるほか、1階の多目的スペースでは町民に対する相談窓口の設置や大型ディスプレイ等を用いた情報発信、庁舎前の大型ひさしでは支援物資の支給、隣接する保健福祉センターでは医療救護活動の実施等、町の防災拠点としての機能を有し、高い耐震性と安全性が確保された施設として整備を進めているところでございますが、断水時の対策としまして約3日分の用水を貯水可能な受水槽を設置し、飲料水やトイレ等の生活用水に対応することとしております。

なお、マンホールトイレにつきましては、新庁舎と同じ公共ゾーン内に整備され、大規模災害発生時における住民の一次避難場所や災害ボランティアの活動拠点として機能を有する「防災広場」に3基設置する予定でございます。それら設置により公共ゾーン内及び周辺の衛生環境を維持できるものと考えているところでござい

す。私も、おおくま防災広場に現在2基のマンホールトイレが設置されておりますが、先日視察をさせていただきまして、座ったままで使ってみましたけれども、これは大変有用な物と考えておりますので、これを3基設置することと、防災広場のほうに設置することとしております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今、答弁にございましたように、以前からマンホールトイレ、防災広場に3基設置するという事は、これは議会でも説明を受けておりました。私は、今回でマンホールトイレの質問というのは実は3回目なんです。なぜマンホールトイレというのかといいますと、東日本大震災時、被災された方々、学校等に避難してきたわけでございますけれども、あのときの情景、本当に地獄のような世界のように私は感じたわけでございます。特にトイレ不足で、被災されました方々は、大変な思いをしたと見ておりました。それで、私は今回マンホールトイレの必要性、重要性ということについて質問させていただいております。庁舎敷地内にも、例えばたくさんの方々が避難してきた場合、体の不自由な方もいらっしゃるでしょう、そういった方も避難場所に来るかもしれません。足腰の弱い高齢者の方もいらっしゃるでしょう。そういったたくさんの方が避難してくると、やはりトイレ不足が起こるのではないかと、こう思うわけでございます。長期間避難となれば、仮設トイレを設置すると思えますけれども、この東日本大震災時は仮設トイレ設置まで時間が大分かかりました。これは、誰も想定していなかったことでしょうかから、あのよ様な時間、たしか早くて5日のような、私は記憶しております。5日ぐらいで設置したんじゃないかと思っております。今度は、仮設トイレを設置したのはよろしいんですけれども、高齢者の方、その階段、あの2段を上るとき、身内の方から手を差し伸べてもらってその仮設トイレに入っていると。そういう状況もございました。このバリアフリーのマンホールトイレであれば、問題なく高齢者でも段差がないわけですから、楽に使用できるんじゃないかと、私は思うわけであります。このマンホールトイレというのは日常的によく見かけるものではございません。災害時に日常使用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できるという、こういう特徴がございます。現在、各市町村では、そういった形で整備が進んでおります。隣の山元町では2カ所に、防災拠点交流センター、新築しました、これは町長もご存じだと思いますけれども、ここには水も流せるマンホールトイレをつくりました。この

ようにリーフレットまでつくったんですよ。2カ所の防災拠点センター、その中にしっかりとマンホールトイレ、水も流せるということで、素晴らしい物をつくった、これが山元町でつくったものでございます。3・11当時、避難場所にあったトイレ、あつと言う間に排泄物の山となりました。そして、劣悪な衛生状態となっていたわけでございますけれども、あの広い防災広場に3基設置、なぜ3基設置なんだろうと、私は思ったのですが、この設置をするならもう少し多く設置をするべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは、企画財政課長より答弁させます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 今、ご質問のあったマンホールトイレの設置数3基の根拠と申しますか、実は公共ゾーンの防災広場への避難者想定数ですね、約4,000人と想定しております。ただ、公共ゾーン内のトイレ総数、全て含めると、まずマンホールトイレ3基のほか、防災広場には常設するトイレが4基設置してあるのと、あと新庁舎ですね、こちらの総数が52基ということで、総数約59基を計画しているところでございます。必要なトイレの整備台数ですね、おおむねガイドライン等によると100人に1基程度は必要だと試算されているところでございますが、避難者4,000人のほか、新庁舎職員、あとボランティアの方々等も含めて、十分対応可能な数じゃないかとは考えているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今、大変、42基ですか、設置するというところでございますけれども、やはりそれだけ設置するのはいいんですけれども、水、3日間ということを行いましたけれども、3日間で果たして4,000人に対して1週間以上ももしまった場合どのように考えるかということになろうかと思っておりますけれども。そういったところは考えているんですか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） そうですね、結局、つまるところをいうと、マンホールトイレも通常のトイレも問題は水だと思うんですよ。結局水で流さなければマンホールトイレだろうが何だろうがもう、全く同じ。逆に言うと、水さえ確保できれば既存のトイレだって通常の下水に流せるということでございます。当面の3日間とい

うことですが、一応ガイドラインということで3日分想定しているところ
でございますので、まずはその3日間はそれでしのいで、あとは仮設トイレ等もそ
の間に準備、順次対応できるかと思っておりますので、当面の3日間はそれで対応する、
そういった防災計画にのっとっているものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 3日間でどのようになるか、大きな地震がこなければ、ああいう津
波がこなければよろしいですけれども、そういったところを心配して私は今回出さ
せていただきました。そして、3基だけの設置は、やはりこれは予算の関係もある
でしょう。マンホールトイレの設置予算については、新庁舎と合体して、そういっ
た金額だろうとは思いますが、どうせ設置するのであればやはり交付金、こ
ういったものを受けて、町に負担がかからないように設置するというのもいいので
はないかなと、私はこう思うわけでございます。

先日、私は、県の東北地方整備局に確認しましたところ、マンホールトイレは交
付金で設置できると、こういうことではございました。県からもファクスをいただき
ました。それを見ますと、国交省の社会資本整備総合交付金等についてという、そ
の中に、下水道総合地震対策事業というのがありまして、その中に交付対象という
のもございました。そこには、このように載ってあるわけでございます。災害対策
基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた施設、敷地面積が0.3ヘク
タール以上の防災拠点または避難地に限るということで、整備にマンホールトイレ
システム、ただしマンホールを含む下部構造物に限ると。ですから上部は、もう、
その上に貯水池があるとかそういった場合にはこれは当てはまりませんよというこ
とだと思いますけれども、そういうことで、敷地面積0.3ヘクタール以上、そして
1ヘクタール未満に該当する防災拠点または避難地におけるマンホールトイレシス
テムの整備については、一地方公共団体当たり10カ所を上限として交付対象とす
ると、このように記載されております。そうしますと、交付金を受けるには、東北地
方整備局の担当の方の話でございましたけれども、町で、亘理町のほうで下水道総
合地震対策計画、これを作成して、そしてその計画で事業を進めていただき、亘理
町さんでも、さんつけてくれました、亘理町さんでも計画策定してしていると思
いますので、計画に照らし合わせて交付金を受けるのが望ましいと、このように担当
課のほうから話があったわけでございますけれども。と、なりますと、本町では下

水道総合地震対策計画、これ作成しているのかどうか、これを伺います。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 私のほうからご説明をさせていただきます。

今、議員がおっしゃられたとおり、下水道の総合地震対策計画は町のほうでは今のところ作成してございません。先ほど言った、確かに交付金でマンホールトイレを設置できますけれども、現在、亘理町では、おおくま公園にしろおおくま防災広場にしろ、恐らくこれ、復興交付金の中で事業を行っておるということで、ほぼ100%の交付金の中で設置したということでございます。今後、防災施設、公共ゾーンではなくなるとは思いますけれども、その他の防災施設にマンホールトイレを設置するというのであれば、このまず計画をつくって、防災担当の総務課といろいろ話をしながら予算あるいはいろいろな今後の運営方法まで含めて、計画を立てながら実施していくということで考えているということでございます。今のところは先ほど議員がおっしゃるとおり、計画は立てていない。ただ、先ほど下部だけとおっしゃいましたけれども、上部のほうについても、交付金の中の効果促進事業というのがありまして、上屋、テント上の上屋ですか、パネル上の上屋、あと便器等まで含めて補助の可能性もあるということは、町のほうでも県と確認しております。県にも確認しましたがけれども、宮城県の場合、今のところ県の下水道課を通してこの事業を行っている市町村はないということで聞いております。というのは、復興交付金を活用して設置しているのかなと、隣の山元町も含めてですね、設置しているのかなということで聞いてございます。私からの説明は以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 要するに、作成していないと、こういうことですね。簡単な答弁は一応、また、その後からまたファクスが入りまして、亘理町さんにおいては下水道総合地震対策計画が未策定と思われまして、今言われたとおりです。事業実施に当たっては宮城県にご相談の上、築要件、計画作成方法など事業化されることが望ましいかと思われまして、このように建設部都市住宅整備課から来ました。そういうことで、やはり、こういうものを作成していれば、また違う場所に使うとき、いろいろな、作成していればですね、町の負担がやはり少なくなるんじゃないかなと、私はこう思うわけでございますけれども、やはり少しでも町の負担を軽くできるような体制をつくっていただきたいと、このように思います。

2点目に入ります。防災機能をあわせ持つ新庁舎、大きな地震などにより水道水の供給が停止したときなど、雑用水として、トイレ、洗濯それから清掃用水、今話しましたマンホールトイレと、こういったことにも使用する、避難者や町民等に提供できるような井戸を掘って災害用の井戸として給水機能を維持することについて、町長の考えはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 互理町における大規模災害時における断水時の対策としては、浄水場や他市町村からの給水車による応援給水等により対応するほか、個人宅等が所有する井戸を互理町災害時協力井戸として登録していただいております、水道施設が復旧するまでの間、町内各所の個人宅の井戸を開放していただくことで対応することとしております。

新庁舎における断水時の対策としては、さきに回答させていただいたとおり、約3日分の用水を貯水可能な受水槽を設置し、飲料水や生活用水に対応するほか、防災広場には井戸を設置することとしておりますので、これら設備により公共ゾーンにおける給水機能は維持できるものと、現在のところ考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ということは、井戸を掘削すると、掘るということでよろしいわけですね。それを、飲料水に変えるということですか。答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 担当から回答させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 井戸は、掘削というか掘る予定でございまして、これは一応のところマンホールトイレだけではなくて給水用にも使用可能だと考えているところですので。以上です。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ぜひ、井戸を掘って、そこにやはりポンプも設置したほうが、ポンプで、電源がとまった場合はどうしようもないということでございますから、これはやはり飲料水となりますと、入れかえの頻度というのはもう、ずっと入れておくわけですかね。そうすると、入れかえの頻度というのはいらないんですか。やはり、

水というのも悪くなります、そういったものを飲ませるんですか。そしてまた、3・11は約半月ぐらい停止したわけですね、ライフラインが全てストップしましたけれども、長期になった場合、貯水槽の水、どのように確保するのか、その点について答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） まず、ポンプについては、電動ではなく手動で対応可能な、今かなり性能がいいということなので、それである程度循環とかはできるかと思えます。また、その運用面については、平成31年度の開設までほかの自治体なり他の事例も含めて、よりの確な運用体制を目指したいと思えます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） よそのほうでは、プールの水も飲めるように、そういった施設をつくっているということを聞いております。そういったことをすれば大丈夫かなと思えますけれども。そういうことで、今、防災広場にマンホールトイレを3基設置すると、こういうことでもございましたけれども、今もお話ししましたがライフライン全てとまったら、そうしますと使用するのは町民の方ばかりじゃないですね、そうしますと、庁舎で働く職員の方、この方々も防災広場のトイレを使用するのではないかと思います。現在、3基のトイレで果たして町民の方、それから職員の方、間に合うのかと、私はこう思うわけでございます。間に合うようになるんだろうとは思いますが、やはり、今度はトイレまで行くのには庁舎から防災広場まで歩いていかなければならない。町民の方々がいっぱい来ている、そういった中で今度いろいろ仕事をしていかなければいけないと、こう思うわけでありますけれども、職員の方が現在約300名強いますね、その中に女性の職員が約130名強いらっしゃるということを聞いております。特に、この女性の方々に対してのトイレの確保というのは非常に重要ではないかと思いますけれども、どのように考えていますか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） 先ほどの、ちょっと答弁繰り返しになるかと思うんですが、公共ゾーン内は合計59基の個室のトイレが確保されると。あと、先ほどもお話ししたように、要は下水道が壊れなければ、要は水の確保さえされれば、既存のトイレもマンホールトイレも同じような機能は維持できるというところがまず前提です。

こちらについて、平成26年6月一般質問でも回答しておりますけれども、まずは既存の施設の活用を優先でということで、それが今の町の方向だと認識しているところで、結論から言えば、新庁舎もマンホールトイレ同様に、水は3日分確保しておりますので、それで対応可能ですので、その女子の方とかはマンホールトイレ以上にプライベートが守られて、新庁舎のトイレを活用いただければ十分対応できると考えます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） これ以上言っても、3日は3日になってしまいますから。3日以上たったらじゃあどうするんだと、やっぱり新庁舎でも使えないでしょうと。そういった場合じゃあどのようにするかと、そういうことですがけれども、これもまた、いろいろとこれからの考えかと思いますので、次に入らせていただきます。

2項目め。通学路の一斉点検について、2点質問いたします。

1点目。小学生の登下校中の事故が全国的に多い。2013年から2017年間の5年間で起きた歩行中の小学生の交通死亡事故が、小学1年生が32人いらっしやっつた。最多だと、このような報道がございました。今、私、ここで話しているのは私が適当に言っているわけじゃなくて、これは警察署で出した資料によります。私は、亙理警察署を訪問いたしまして、交通課長と面談いたしまして、本町の小中学生の事故について聞いてまいりました。本町では幸いにも小中学生の事故は起きていないということでございまして、しかし事故が起きていないからと、やはり安心はできないのではないかと。そこで、本町として通学路の安全点検は行っているのかどうか、この点についてお聞きします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、教育委員会の管轄になりますので、教育長にお願いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えしたいと思います。

本町の各小学校におきましては、年度当初に学区内の危険箇所の点検を、PTAと合同で実施しております。注意すべき場所の把握をしながら共有化に努めていると。そのほかに、各学校では、これ中学校もそうなんです、毎月1回学校安全点検日というものを設けております。その日、校舎内外だけでなく、通学路の点

検も実施するよとということ、校長会、教頭会をお願いしていますので、どの学校も毎月1回は通学路の点検を行っているということでございます。

さらに、各小学校では、通学路の安全マップというものを作成しております。どの箇所が危険か、そういう危険箇所を表示しまして、児童だけじゃなくて保護者にも周知徹底を図っていると。きのう、亘理中学校に行きましたら、亘理中学校でも安全マップをつくっていました。小学校だけでなく、中学校でもやっぱり通学路の安全ということで、安全マップをつくっていたということでございます。

なお、今週月曜日、18日、大阪北部地震でブロック塀が倒壊して、残念ながら4年生の女の子が亡くなったという事故を受けまして、早速文科省からも県教委からも来ております、安全点検をするよとという通知が来ましたので、即、19日に本町といたしましても各小中学校に通学路に面したブロック塀の安全点検、これを実施するよと、どの学校も実施しております。

また、通学路の安全対策につきましては、本町では町立学校の通学路の安全確保に向けての取り組み推進のために、関係行政機関、警察、国、県の道路管理者の関係機関、それと町の関係部署、総務課、都市建設課、教育委員会、それから各小学校が連携した亘理町通学路等安全対策推進会議を設置しております。毎年、通学路の安全点検を実施して、対策を講じてきております。例えば、横断歩道が欲しいとか出てくるわけですね。あるいは、ちょっとしたカーブミラーも欲しいんだということもあります。そういうところも踏まえて対策をしているわけでございます。そういう推進会議を開催することになっておりますので、その中で今後も、警察等のご意見を伺いながら、交通事故ゼロあるいはブロック塀ですね、倒壊による死亡事故ゼロを目指しながら対応してまいりたいと思っておりますのでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） いろいろ答弁ありました。私、本町のホームページを見ますと、亘理町の通学路交通安全プログラムと、こういうものを作成していますよね。非常に素晴らしいものだと思って見ましたけれども、年1回定期的な合同点検、年1回実施をすると、そして実施時期は7月から8月と、このように決めているようだけれども、緊急時はそういうことを言っていないで進めていると思います。こういう形で見ると、取り組んでいるなと思いましたが。しかし私は、まだ不備な点がある

のではないかとこう思うわけでございます。小学校入学前は、保護者の方と一緒に歩く時間が多い中で、小学1年生になりますと、やはり一人で歩く時間というのが多くなります。自分の身を守る意識というのと、危険を察知する能力というのがまだまだ小学1年生というのは低いと、私はこのように思うわけでございます。交通ルールが身につけていない、要するに、ましてや小学校1年生、6月ごろには学校生活にもなれてくるんだそうです。そうしますと、気の緩みが出てくると。私も、車で走行しておりますと、学校が終わった解放感からかどうか、ランドセルに黄色いカバーをつけた、黄色い帽子をかぶった児童が道草をしているというのを見かけましたけれども、やはり学校では繰り返し交通安全の重要性、これを教育するのが大事ではないかと思うわけでございます。通学路については、やはり車両事故ばかりではない、先ほど教育長の答弁にありましたように、6月18日大阪北部を襲った震度6弱の地震がございました。ここでは本当に、市立寿栄小学校ですか、プールのところの歩道にある塀が倒れたということで、登校途中だった小学4年生です、この女子児童が下敷きになり死亡したという本当に痛ましい事故がございました。そしてまた、これだけではないんですね。そのような意味におきまして、児童生徒が通う通学路の一斉点検、やはり、車においては私たち大人が交通ルールを守ってこの子供たちに手本を見せるということが重要だと思います。そしてまた、通学路の危険な場所の点検、これはやはり最重要と思います。先ほどもお話ししましたけれども、今回の大阪北部地震ですけれども、通学路で亡くなった女兒、死亡しました、その件がございます、それから新潟で起きた女兒殺害事件もございました。そしてまた、静岡県で、これはきのう、おとといあたりですか、静岡県で下校中に男子児童が襲われるという事件がございました。やはり、このように卑劣な事件が余りにも多く発生していると。この通学路においては、地域やそれから学校、その実情に応じた取り組みを、やはり推進していくべきと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） まず、1年生の交通事故の件ですけれども、幸いにも今年度4月から小学生の1年生の事故は1件も報告されていません。各学校で、かなり指導徹底しているのかなど。あと、入学早々に、交通安全教室、総務課が主体となってやっているわけですけれども、これで、どの学校もやっておりますので、特に新1年生

にとっては、横断歩道の渡り方、信号機の見方とか、そういうものを徹底して指導しているということでございますので、今のところはないと。ただ、あと1カ月後に夏休みになりますので、ちょっとやっぱり解放感で1年生、2年生、低学年の交通事故がちょっと心配かなと。4日に校長会、教頭会がございまして、再度その辺を注意喚起をしていきたいと思っています。

それと同時に、やっぱり通学路の歩行中は、地域住民の方々がよく見ていただきたいなと思っているんですね。子供見守り隊というのが町内に250人くらいの方々に協力していただいております。各学校、若干違うんですけども、例えば吉田小学校、今、98人の児童に対して見守り隊が110名なんです。見守り隊のほうが児童数より多いという状況でございます。そういう学校もございまして。そういう意味からも、地域の方々の協力で子供の命、安全を確保していただくと、これ非常に大事だし、学校との連携ですね、その辺、校長、教頭あるいは学校の職員が地域に出向いて、子供たちの通学路の歩行等について協力依頼をしていると。本町はうまくいっているのかなという感じはいたします。特に、ご協力いただいている地域住民の方々に、本当に感謝を申し上げたいなというところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今、吉田小学校、110名の見守り隊ということをおっしゃってけれども、子供よりも多いと。しかし、この110名、全員110名が見守りしているかどうか、こういったものをご確認しておりますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これは名簿上でございまして、これは、やっぱり常時やっている方は大体決まっているんですね。登録はさせていただきます。一応登録名でお話ししたわけでございますので、やっぱり登録したということは、学校に協力したいというありがたい気持ちだと思いますので。やっぱり都合悪くて毎日できないという方もいらっしゃると思います。だから、これは、あくまでも毎日というわけではなくて、とにかく自分ができる範囲でやっていただきたいということで、協力依頼をしているわけでございます。強制力は一切ないわけでございます。その辺はご承知おき願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今の答弁、いろいろお聞きしましたけれども、やはり、名前だけで

なかなか出てこない方もいらっしゃるということを私は聞いております。そういった方々にも、何かジャケットかなにか全部渡していますよね。ですからああいうのは、そういったことで予算がもったいないですよね。出ない人には出せないとか、何かそういうことも考えたほうがよろしいんじゃないかと。やはり、仕事等で、そういった、それは無理無理出してくれということではなくて、そういうことも考えていただければと思うわけでございます。悲しい事故が余りにも多過ぎますので、互理町ではそのようなことが起こらないように、しっかりと取り組んでいただきたいと、このように思います。

2点目に入ります。特に事故発生は、夏から秋に変わり日が暮れる時間が早くなる10月から11月に事故が集中していると、こういうことでございました。本町が管理する道路、要するに通学路ですね、通学の道路、横断歩道に係る照明施設の設置状況はどのようになっていますか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問の道路照明灯につきましては、夜間の道路形状や交通状況等を明確にして安全な道路交通を確保するために設置しているもので、現在町が管理する道路照明灯は324基ございます。

主な設置場所としましては、主要町道の交差点や歩行者の利用の多い横断歩道など、局部的な照明が必要な箇所や、交通事故の発生する恐れが多いところを優先的に整備しておるところでございます。横断歩道につきましては、国道、県道にあるものを含め町内には248カ所あり、そのほとんどの箇所に照明設備が設置されています。また、毎年実施している通学路点検、安全点検において、横断歩道箇所への道路照明灯の設置状況の調査も行うなど、安全な道路交通の確保につとめているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ということは、全道路、横断歩道のところには照明灯が全部ついていると、このように今確認しましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これは、担当課のほうから説明をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 道路照明灯、照明施設関係が全部横断歩道についているかと

いうご質問ですが、町長のほうからほとんどと回答しましたが、100%ではない状況でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） そうですね。100%ではないと、私も思っております。もう一度確認していただきたいと、このように思います。5月の末に私は用事があって仙台に行ってきました。帰りはやっぱり暗くなってしましまして、ちょうど横断歩道がそこにあったんですけれども、そこは局部照明灯、その横断歩道のところだけ光を照らす照明灯があるんですね。まあはっきり見えましたが、横断している人も。やはり、そのような照明施設も大事ですけれども、やはり、最低限横断歩道を照らす街路灯というんですか、照明器具、こういったものを設置するというのは、やはり夜間の小中学生だけではなくて、大人も守ることができるのではないかと、こう思うわけでありまして。特に、通学する児童生徒、10月から11月が事故が集中すると、こういうことでございます。やはり、横断歩道の照明灯がないところは、ぜひ設置していただいて、100%じゃないということだったのでなるべく100%に行けるように、安全で安心できる亘理町にしていただきたいと、このように思います。

3項目めに入ります。本町各小中学校の洋式トイレの件で、2点質問させていただきます。

まず、1点目。本年、中学生になった女子生徒が和式トイレは怖くて使用できないということで、2日間学校のトイレを使用しなかった。そして我慢して家に帰って用を済ませたということ、この保護者の方からお聞きしました。ところがその中学校には洋式トイレがあるんです。洋式トイレはあるんですけれども、何で洋式トイレに行かないんですかと言いましたら、自分の近くにトイレがない。なぜ、じゃあ、洋式トイレに行くのにそんなに遠くはない、どうしてそこに行かないんですかということ、今度本人に確認しました。そうしたら、この方は、保護者から許可は得ていますので、障害者の方でございます、軽い障害者の方で、この件を出してもいいですかと言いましたら、保護者の方がいいですということでしたので今出させていただきます。この洋式トイレ、あるんですけれども、自分の近くには和式しかない、じゃあその和式にはといたら、先ほど言ったように怖いと。それで、じゃあ洋式はあるんですからそっちに行ったらどうですかと、それは今度人とすれ違うのが嫌だと言うんですね。やはり、まだ、入学したばかりですからなれてい

ない、それと人間関係というのがあるんですね。そういった形で、人とすれ違うのが嫌だということで2日間我慢して、家に帰って用を足したと。それで我慢した結果何になったかというとなんか膀胱炎になったそうです。そして、病院通いをしたと。こういうことを言うておりました。現在は、治って通学をしているそうですけれども、やはり、それで保護者の方からの洋式トイレをふやしていただけないかと、そういった切実な声をいただいたわけでございますけれども、現在、まず、各小中学校の洋式トイレの設置状況から確認したいと思います。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらは学校関係でありますので、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

昨年11月の状況でございますが、小学校が238基あるんですね、そのうち洋式トイレは128基でございます。パーセンテージで言うと53.4%。中学校のほうですけれども159基、そのうち洋式トイレは61基でございます。38.4%。小中合わせると47.4%となっております。したがって、各学校とも、各トイレには少なくとも1基は洋式便器が設置されているという状況でございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 私が先ほど質問したのは、実は亙理中学校でございます。あれ、南側にはあるんですけれども、北側にはないですね。洋式トイレは。私はそれを確認してきましたけれども、今、答弁いただきましたが、あれは校舎じゃなくて体育館も含めた数字ですね、今のは。どうですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、担当次長から答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（南條守一君） 今の数字につきましては、校舎の分ということでの数字でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今、校舎の分ということでお聞きしました。まず、洋式化率でございますけれども、その前に、私が今質問しました、この5年間、私が平成25年の6

月に洋式トイレについて一般質問を出した、教育長は記憶にあると思いますけれども、このときに、あれから5年たっているわけでございますけれども、5年間で小学校6校で15カ所、中学校4校で26カ所ふえているんです。非常に洋式化が進んでいると思ったわけでございますけれども、ただ、各学校ごとの洋式化率を見ますと、亘理小学校44.4%、逢隈小学校62.7%、高屋小学校37.5%、荒浜小学校27.8%、長瀬小学校76.0%、吉田小学校44.4%ですね、そして亘理中学校14.8%、逢隈中学校42.9%、荒浜中学校74.1%、吉田中学校56.3%、各学校を見ますとこういう数字になっております。ということは、亘理中学校が14.8%と一番低い率ですけれども、やはり保護者の方からふやしていただきたいという、この声については私は本当にもっともだと、こう思ったわけでございますけれども、教育長は亘理中学校の設置状況についてどのように考えますか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 亘理中学校、平成2年に開校していますので約30年たっております。その当時については、斬新なデザインでトイレも一部洋式化しているわけございまして、その後十分な改修ができなかったということは否めない事実かなと思いますけれども。南側の校舎側のほうに洋式トイレがあるわけで、そこには教室があります。1年生から3年生まで。1階が3年生の教室、2階が2年生、3階が1年生となっています。北側の教室は特別支援教室とか特別室、理科室とかですね、そういうふうなことで、北側が若干、やっぱり、洋式化されていないのかなという感じがしますが、南側は少なくとも1基は必ずあるわけでございますので、そういう中で、今後は北側も洋式化を順次図ってまいらる、これについては、（2）でお話ししたいなと思っていました。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） じゃあ、（2）で、2点目をお願いします。洋式トイレの少ない学校、早急にトイレ洋式化の改修を進めていくべきと私は考えます。平成30年度、本町の各小中学校のトイレ洋式化改修計画はどのように計画されているのか答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらも教育委員会の事案でございますので、教育長に答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今年度につきましては、当初予算に逢隈小学校の女子トイレ2カ所計4基を洋式化するための予算計上をしております。現在、発注の準備を進めているところでございます。さらには、亙理小学校の女子トイレ3カ所計6基の洋式化をするため、今回の補正予算に計上しているところでございます。ただ、改修には多額の費用が必要となります。したがって、年次計画による改修について、教育委員会内で検討しているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 多額の金額がかかると、これはごもっとも、私も存じております。

平成25年の6月でございますけれども私は一般質問で洋式トイレ整備はいつごろで完了するのかと教育長に質問をして答弁をいただいたわけですが、当時の答弁は、洋式トイレの整備完了時期ですが、平成26年度から1年に3カ所ずつ整備する計画で、平成27年度には何とか完了していきたい、各学校でどこか直すような関連工事等があれば、それとあわせて前倒しして施工していきたい。したがって、27年度には、何とか洋式トイレを完了していきたいと今のところ考えていると、こういう答弁でした。これ、ご存じだと思います。ということは、現在、平成30年度計画、今お聞きしましたけれども、そうすると27年度で完了したということではないですね。答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 平成27年度を目途としたわけでございますが、やはりほかの改修工事というものが、改修を必要とする箇所が、老朽化しているものですから、いろいろな箇所が改修する必要が出てくるので、そういうことで、少なくとも先ほど言いましたように、洋式便座はどの学校にもあるわけでございますので、全て和式があるというわけではございません。どの学校も洋式化されております。そういうところを今後もっともっとふやしていきたいということで、新たに計画を策定して、年次計画で優先順位を決めながらやっていきたいと思っているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 年次計画を作成して、洋式化していきたいということですが、私も現時点ではやはり、平成27年度でということは、これで完了とは私も言えないなと思っておりました。洋式化するには補助制度、先ほどお金がない、確かに文科

省がけちだそうですね、話を聞きますと。一番文科省は厳しいんだということをお聞きしましたがけれども。やはり、町の持ち出しを少なくするためには、じゃあ、要するに町の負担を軽くするためにはどのようにするかと。私も、相談に行きまして、当時の担当課長、今いらっしゃいませんけれども、その課長が言っていた、今のよ
うに、大変厳しいと、お金がないと、これだけいただいて帰りました。そういうこ
とで、2014年文科省が学校施設の長寿命化改修手引き、これを公表しましたね。そ
して、本町でもこの制度で今年度と来年度塗りかえ工事するはずですね、この制度
ですね。この学校の改修にあわせてトイレの機能向上を図ることも可能だと私はこ
のように聞いておりますけれども、そのように状況に応じて補助制度を利用して、
洋式化に整備することが私は大事なかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 来年度、平成31年度の計画でございますけれども、国庫補助事業を
活用したいと考えております。荒浜小学校と亘理中学校のトイレ改修を、国庫補助
事業を活用しながら来年度はやっていきたいと考えております。やっぱり、今の子
供たちは、どの家庭でも洋式トイレなんですね。和式になれていない、あるいは使
ったことがないと。和式を反対に使う子供も私見たことあるんですけども。そう
いう状況でございますので、やっぱり設置数の少ない学校については、優先的に改
修工事をしていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

1 4 番（鈴木邦昭君） 交付金について、やはり本当にお金のない中で、町も苦勞しながら
やっている、これは重々私も存じております。昨年の11月でございますけれども、
我が党でトイレの件で勉強会に行つてまいりました。ここに、内閣府政策統括官付
の参事官補佐というインダさんという方が来られまして、ここでお話を聞きまして、
総務省からの交付金活用ができるということを確認してまいりました。総務省です
よ、文科省じゃなくて。それで、それは何かというと、緊急防災減災事業債制度と
いうのがあるそうです。昨年度から32年度まで、この期間にしかない。昨年度、
地方財政計画に5,000億円の予算を計上したということでございます。そして、洋
式トイレ設置に関して、この制度を利用するには地域防災計画で指定避難所に指定
されているという、まず一つの条件、そしてまた、長期に生活する場合に配慮すべ
き事項としてトイレの記載があれば対象になるということを確認いたしました。こ

の緊急防災減災事業債、これは地方債の充当率が100%だそうです。素晴らしいじゃないですか。100%ですよ。それで、そのうち交付税参入率が、要するに国が70%そして町負担というのが30%となると、これはやはりほかの事業債と比較して財源的に非常に有利な制度ではないかと思うんですけども、この指定避難場所であればこのような制度があるということですから、このような交付金で洋式化トイレを設置するということについてはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 町債の管理につきましては、企画財政課所管ですので、私からご説明させていただきます。

緊急防災減災事業債でございますけれども、こちらの大規模災害時の防災減災対策のため必要な施設の整備ということで、今、議員おっしゃられたとおり平成29年度から指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設も対象になったということで、トイレの整備も対象に含まれていると私どもも確認をしているところでございます。お話しされたとおり、これも避難所施設利用計画に位置づけられるのが前提なんですけど、亘理町では全ての小中学校が避難所に位置づけられているので、これも、トイレの改修も対象になり得るんじゃないかと判断されるところでございます。こちらの制度、先ほど言ったように平成29年度からトイレの改修等も追加されたんですが、29年度はトイレの改修は行われなかったもので、まだ活用実績はございませんで、今年については先ほど教育長が回答したとおり、小学校のトイレの洋式化改修工事費が予算計上されておりますので、今現在、この緊急防災減災事業債を活用する方向で国、県と調整中でございます。何分、避難所施設利用計画との整合性が図れるというのが前提なので、やみくもに全てのトイレが対象かどうかというところも、そこも慎重に協議を進めているところでございますので、以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今、いろいろお話、答弁いただきましたけれども、やはり交付金なり補助金ですね、文科省は大変厳しい厳しいということをおっしゃっておりますけれども、このように総務省のほうでこういうこともありますよということもありますので、ぜひ、そのところ、企画財政課と相談しながら洋式化トイレ、していただきたい

など思うわけでございます。まずは、やはり交付金の、どの交付金がいいか、先ほど厳しいという交付金がいいのか、このように100%、ただ、町では30%負担してくださいという交付金がいいか、そういったものを見ながらやっていただければと思います。やはり、トイレがきれいになれば、学校全体も、先ほどもお話あったように雰囲気明るくなるということも聞きます。また、トイレがきれいになり洋式化になれば、我慢していた児童や生徒も気持ちよくトイレを使用できるようになると、こういう声も改修した学校から多く聞かれました。本町が被災し新しくできた長瀬小学校そして荒浜中、ここだけが70%なんです。しかし、これ以外の学校も、やはり第一段階として70%までいけるように、これを目指して整備してはいかがかどうか、私はこう思うわけですがけれども、特に余りにも洋式トイレの少ない学校、特に亘理中学校ですね、ここを早急に整備するべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 来年度、31年度亘理中は改修工事をしますので、そういうようなことをご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 以上で終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分からといたします。休憩。

午前11時02分 休憩

午前11時09分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、大槻和弘議員、登壇。

〔12番 大槻和弘君 登壇〕

12番（大槻和弘君） 大槻でございます。一般質問の最後の質問というようなこととなりますけれども、本日のですね。きょうは新町長ということでよろしくお願いを申し上げます。

きょう、3点ほど質問させていただきます。1つは公共施設のトイレについてということと、それからいちご団地のハウスのふぐあいの対策と、そして3つ目が畜

産放射性汚染飼料の処理事業、いわゆるすき込みですね、この3点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。先ほども先輩議員が、トイレの質問といたしますか、一般質問をやって、私もトイレというような格好で、ちょっとダブるところがあるかもしれませんが、大変申しわけないんですが、たまたま重なったようで、よろしくお願いいたしますと思います。

1点目でありますけれども、町所有、管理ですね、している施設内の男女共用トイレで一部、男女共用トイレが一部見受けられるんですけれども、どのくらい町ではあるのか。そしてまた、プライバシーの保護、防犯上からも男女別とすべきではないかという、ご意見をお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問の、町所有施設では利用者が限定される施設を除きますと、つまり一般の方が利用できる施設ということになります。逢隈地区の働く婦人の家の2階にあるトイレだけが男女共用となっております。建設当時の働く婦人の家は、勤労婦人や一般勤労者の家庭の主婦を対象として憩い・教養・娯楽等の余暇善用の場を供用し、日常生活をより豊かにするための福祉施設として設置されたものであります。成人男性の利用を想定したものではありませんでした。しかし、現在では地域の集会や、行政にかかわる会議などさまざまな使われ方をしておりますので、2階のトイレが男女共用であることに違和感を覚える方もいらっしゃると思いますが、1階には男性用と女性用のトイレが別々に設置されておりますので、実際に施設を利用される方々から苦情は寄せられていないというのが現状でございます。私も先日視察をさせていただきましたが、やはり施設の設置時の性格上、つまり婦人が子供を連れて行ったときのトイレというのが2階、いわゆる共用という形になっているのが実情だと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 私も最初といたしますか、行ったときに、最初わからなかったんですよ。男女共用で使うという。今どきちょっと、男女共用で使うというのは、各いろいろな自治体で残ってはいるんですよ、こういうトイレが。中を見ると、ピンク色で、中がなっているので、私は最初からこれは女性用かなと、そういうふうに思ったわけです。恐らく私以外の人も女性用と考えている人が多いんじゃないかと思うんですが。ただ、中には大のほうが少ないわけですから、そのうちの1つは洋式

と、そしてその脇に男性用の小便器というかそれがあるわけですよ。そうするとこれを見ると、今の時代の設備といいますか、それからするとやっぱりこれは改善をすべきと、あるいは改修をすべきと私は思うんですよ。今、お聞きをしましたらば1カ所しかない。それはそれでよかったなと思うんですが、であれば、ここは改修計画なりなんなりを立てて、やっぱり改修していくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいま、そのようなご意見をいただきましたので、使っている皆様のご意見を聞きながら考えてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひ、考えていただきたいと思います。それと現在、正直言いました、若い女性の方にちょっと、使っていらっしゃる方にお聞きをしたんですけれども、やっぱりそういう方は行きたくない。絶対嫌だというようなご意見でありました。そうでない方もいらっしゃるのかもしれませんが、個室の中で男性と女性が壁1枚で用を足すというのは、なかなか、ちょっと今どき難しいというか、ちょっと考えられないなと思います。それと、私自身が思うのには、私、トイレに行くと、小便器に向かうと、そこに女の人が入ってきたりすると私のほうが恥ずかしい、ちょっとできない。改善というわけではないけれども、差し当たりカーテンで仕切るとかなにか目隠し、小便器の部分、そうしたら女の人だって入りやすい、男のほうだってある程度はいいんじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その辺も含め、ちょっと私のほうでも、ご意見として承りまして、検討させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひ、そのようなことで。お金がかかるわけではないのでね、それは、カーテンで仕切るぐらいなら。それは当然できるのかなというのと、あわせて男女共用だということをちゃんとわかるようなものを、恐らく今書いてあると思うんですけれども、わかるようなものをやっぱり設置してほしいなと思います。

次の質問に移りますけれども、互理町の公共施設等総合管理計画では、駅前広場、

ここには亙理と逢隈と浜吉田があるわけですが、設置のトイレについて、老朽化の進捗を踏まえ改修やバリアフリー化の計画をしておりますけれども、早期に改修計画を立案して、「汚い・臭い・暗い」と、よくこの3Kが言われるわけですが、それから「きれい・快適・かっこいい」のこの3Kには私はすべきではないかと思えます。また、公園のトイレについても同様に、使いやすいものにすべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員のご指摘のとおり、私も駅は町の玄関口であると考えております。観光客を迎えるに当たってもトイレの重要性は極めて高く、快適で安心して使えるトイレがないということでは、その場所に対する印象や滞在時間にも大きく影響がありますので、おもてなしの面からもトイレの整備と適切な管理は必要と考えているところでございます。

町内3駅のトイレの改修についてですが、亙理駅につきましては平成16年度のバリアフリーに配慮して建設しており、多目的トイレも完備され、経過年数もまだ14年と老朽化が激しくなく、外観もきれいであることから、これまでどおり適切な管理により現状のまま使用を続けてまいりたいと考えています。

一方、逢隈駅と浜吉田駅でございますが、逢隈駅につきましては平成元年に建築、浜吉田駅につきましては平成4年に建築しており、ともにバリアフリーには配慮がされておらず、経過年数も浜吉田駅が26年、逢隈駅が30年となっており、老朽化も進んでいる現状にありますので、改修が必要であると考えているところでございます。

しかし、改修には多額の費用が必要なことから、トイレの利用状況や老朽化の進行状況、また、亙理町公共施設等総合管理計画に示しております数多くの公共施設の改修や更新などの緊急性も考慮しながら、年次計画による改修について検討を進めたいと考えているところでございます。

また、公園のトイレにつきましても、駅前広場のトイレと同様に年次計画により改修について検討を進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 観光の振興というものを考えた場合、駅というのはそういう意味で町の玄関口という形になると思います。そしてまた顔でもあるのかなと、私は思っ

ております。町長は、交流人口の増というものを図るということを政策として掲げているわけですから、これは急ぐべきではないかと思うんですけども、具体的にどのころからやるというようなことまで言わないかもしれないけれども、やっぱり今の計画よりは急ぐべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しましては、私も公約の中でもそういう部分をうたっているのもありますので、なるべく早急に対応できるように頑張っていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） それから、もう一つのトイレのある公園ですね、その公園数、そしてまたその中には洋式トイレ、その数というのはどのくらいあるんでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらのほうは、担当の施設管理課のほうよりさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） トイレがございます公園数になりますが、防災広場、現在建築中なんですけれども、桜つつみ公園を含みますと15カ所ございます。そのうち洋式トイレが設置されている公園につきましては9カ所となっております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 私も、公園のトイレ、一体どうなっているのかなと思って、これ出されてましたよね「みんなで遊ぼう公園マップ」、こういうのが出ているんですが、そこの中に施設も載っているんです、トイレがあるかどうかとか、ベンチがあるかどうか、水道があるかどうか。なので、これをもとにちょっと回って見たんですよ、どういう状況なのかなと。見てみないとちょっとわからないと思ったんですが。見てみましたが、その前に見てみたんですが、ここの中で、これは八幡公園でしたかね、上郡の、ここにトイレと書いてあるんですけど、実際はないんですね、トイレね、これも見たら見直しを少ししたほうがいいんじゃないかと私思います。その答えは知らないですけども、それで、行きますと、やっぱり今、15カ所あってそのうちの9カ所が洋式があると言われましたけれども、正直言って余り入りたくないなというトイレが多いです、正直。やっぱり、あのトイレではなというこ

とが少しあるので、やっぱりここはそういう意味では、これもやっぱり見直しをしていくべきではないかなと私は思っております。その洋式トイレなんですけれども、おおくま公園というのがありますよね、下郡区、中泉区ですか、あるんですが、あのトイレはすごくきれいなんですよ、公園自体もきれいなんですよ。そのほかに中に入ってみますと、多目的のトイレがまずあるし、あと男用、女性用とあるんですけれども、その中に当然洋式もあるし和式もあるんですが、その洋式のところには子供が座るベビーチェア、こういったものも備えつけてあるんですね。非常にいいなと思ったんですが。これなぜここだけこんなにきれいなのかというの、お答えできますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらは、担当の課長よりさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） おおくま公園だけがそのようなきれいな公園、トイレになっているというお話なんですけれども、多目的のトイレが設置されている箇所につきましてはおおむね同じような形態でつくられておりまして、多目的トイレにつきましては亘理公園、鳥の海公園、荒浜地区吉田浜の防災公園と荒浜漁港公園、今建築中でございますが桜つつみ公園、そのほかおおくま公園、おおくま防災広場、よしだ防災広場にそのような形の多目的トイレが設置されております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 私が聞いているのは、恐らく、先ほどのお話の中でもありましたけれども、復興資金かなにか入っているのかなと思うんですが、そういったことで結構きれいな公園になっているのかなと思うんですが、今後つくる場合にはこういうきれいな、公園の中のトイレですね、こういった物をつくっていく考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） これまで整備されているトイレにつきましては、男女共用のままのトイレもございまして、バリアフリーになっていないトイレもございました。ただ、近年つくっているトイレにつきましては、全てバリアフリーに対応したトイレと、多目的トイレも整備されたものを整備することとしておりますので、同じよ

うな形のトイレを整備していくことになろうかと思えます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） であれば、今後できるトイレについては、公園のトイレについては、非常にきれいな物ができると考えていいのかなと思っております。町長の政策の中で、レンタサイクルというものを考えていらっしゃるんですよね。観光客がレンタサイクルで、自転車で回って歩くというようなことを、そういう政策を掲げているわけですが、私もそれはそれでいいのかなと思うんですが、ただ、やっぱりそういう人たちが実際回っていくとトイレがどこにあるのかなと、どうしても使うものですから、そういったことが心配されるのかなと私自身は思うんですね。それであれば、その政策にあわせて、私は町内のトイレマップというのをつくったらいいのではないかと思っています。そのトイレマップについては、公園のトイレとか駅のトイレは当然入るわけですが、それ以外にもコンビニには当然あるわけですね、あるいは大型店舗と言われるような、例えば生協であるとかああいふところも、町からお願いをしてマップに載せますよというような形で、お店のほうにしてもお客様が入るわけですから悪いことではないと思うので、そういったトイレマップというのを観光客用に配布をしたらどうなのかなと思えますがいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員ご指摘のように、今回、今後、レンタサイクル並びにサイクリングステーションとかそういうを設置する場合には、そしてそれを利用促進するに当たっては、互理のサイクリングロードといいますか、走っていただける観光施設並びに旧所、昔の旧跡とかそういう部分を載せながら、そういうものも含めてトイレの場所、そういうものも含めて掲載する冊子もしくはチラシ等をつくってまいる予定にしているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひとも、そういったものをつくっていただければ、観光客も利用できますし、非常に町にとっても交流人口の増というものを招く上では非常にいいのではないかと、私自身は思っております。

3つ目になりますけれども、福祉避難所というのがあるわけですが、最初、震災なりなんなりあった場合には避難所に行きますけれども、一次避難所じゃなく

て、体の悪い方とかですね、車椅子を使っていらっしゃる方についてはその場所ではなかなか一緒にやるということができないという形になると思います。実は、私の女房も体が悪かったので、亡くなりましたけれども、避難所に震災当時は連れていったんですよ。結局、おふくろもそうだったんですけども、入ろうと思ったんですけども、なかなか、人が多いし、実際にトイレというのは使いづらいといったところから、そこを諦めまして車の中で過ごしましたけれども。そういったことを含めて、福祉避難所の対策というの、トイレに関してですけれども、どうなっているのかというのをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 福祉避難所等につきましては、避難生活が長期化すると予想される場合、一般の避難所では避難生活の継続が困難な方を対象に、要援護者のために特別な配慮がなされた避難所として必要に応じて民間の福祉施設及び特別支援学校を福祉避難所等として設置・開設をするものです。

さきの東日本大震災を受け、本町では町内の福祉施設と福祉避難所の設置協力に関する協定書の締結を行い、緊急入所施設として4カ所、福祉避難所として福祉施設7カ所及び県立山元支援学校1カ所を指定しているところでございます。

このご質問の福祉避難所のトイレについてですが、福祉避難所は民間の福祉施設及び特別支援学校に開設することとしているため、全てバリアフリー化がなされており、スペースも広く、車椅子の利用者等要援護者にとって使いやすい設計となっております。また、福祉避難所については、介護者同伴の避難を前提としておりますが、施設の管理者や町社会福祉協議会で設置する災害ボランティアセンター等と連携を図りながら、福祉避難所の運営のための人員を確保し、適切なケアと円滑な運営に努めていくこととしておるところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 協定を結びながらやっているということで、前の東日本大震災のときにはそういう形ではなかったと思うんですが、今後はそういう形でやっていくということは非常にいいことなんだろうと思いますし、今……12カ所ですかね、協定結んでやっているということでもあります。そこでお聞きをしたいんですけども、東日本大震災のときには当然のことながら断水というようなことになったわけですよ。実際、福祉避難所に避難をされた方、福祉避難所のある施設にちょっと行っ

てお話をお伺いしたんですけれども、そうしますと、やはり福祉避難所、実際に発災をしてから避難してきた方というのは、5月のゴールデンウィークあたりまでいたということで、延べにすると1,000人くらいいるんだというようなことで、非常に困ったのは水だと、トイレの水。どうしたらいいのかというようなことで、水が、それだけの人数がありますから、そういった方たちのトイレの水、トイレ以外にも当然水は使うわけですからなおさらのことなんですけれども、そういったことがあって、それを得るために非常に大変苦労したということです。先ほどの話にもありましたけれども、井戸の関係、近くのところの協力井戸といいますかそういったところに、やっぱり職員が駆けつけて行って水をくんできたというようなことがあるということです。当時の職員の方についても、当然自分も被災をしているということで、亡くなった方もいるということで、人数も少ないわけですね。少ない中で、そういうふうな、水が出ないものだから井戸から水をもらったりとか、いろいろな努力をしてきたんだというようなことで、それを何とかしてほしいというのがその避難所の人たちの考え方なんですけれども。給水車、当然来てもらって入れてもらったけれども、その給水車、現在互理町には何台あるのか。そこをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほう、担当の課長から回答させていただきます。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 給水車の台数ということですが、現在2トン入る給水車ですけれども1台ございます。これにつきましては、震災後、平成24年度ですが、東京都から寄贈を受けたという車両が1台ということがございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 給水車、1台ということではなくて、もう少しふやすべきではないかと思っております。今、2トンと言いましたけれども、4トンのやつもあるわけですね。やっぱり、そういったことも含めて考えていただきたいというのと、あわせて給水車も含めて、特に給水車ですけれども、福祉避難所、ここについては配慮をしてやるべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 先ほど、2トンが1台と申しましたけれども、そのほかにご

存じのとおりタンクですね、トラック等に積み込みができるタンク、これが1トンが2個、それから500リットルが1個ということで3つございます。

先ほどの、配慮という話なんですけれども、大震災の当時の、ちょっとこれはいろいろ情報が錯綜してしまっていてあれなんですけれども、その前に……平成20年ですか、岩沼の南長谷で県の水道管が破断した事故があったんですけれども、そのときの例がありまして、そのときは、逢隈地区につきましては水が供給できました。その他の地区に関しましては、例えば日就苑、それから第二日就苑、それから和多里ホーム、それから三浦クリニックということで4カ所につきましては町のほうで給水車を派遣して、給水を行っているという状況がございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） タンクもあるんだというようなことでありましたけれども、例えば水道の協力会社というか、そういったところとかは連携をとって、そこで持っているタンクとかなんか、やっぱりこういう福祉避難所ですか、そういうところにやっぱりそこに優先して持っていくというような形のこともとれるんじゃないかと思うんですが、そういった考えはありませんか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） もちろん、先ほどの平成20年のときにも町の協力会社、町の業者さんですけども、それから他市町の協力のもと、そういったことは配慮しているというところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） ぜひ、そういったことで、特に福祉避難所については、やはり大変な、使っている人たちがそういったことでありますから、その方たちに配慮するような形で、ぜひとも対応していただきたいと思っておりますし、当時はタンクに水をためてるんですけども、そのタンクの水がすぐなくなってしまうという状況だったものですから、やはりそういったことも考えていただきたいなと思っております。給水車のほうも、やはりもう少しふやしていただければと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今言った給水車をふやすということについては、どう考えますか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） すぐにふやすという考えは今のところございませんけれども、

今ある車両の維持を当面続けていくということでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 今のところふやすことはないということでありませけれども、少しその辺は配慮するためにはちょっと考えていただきたいなと思っております。

それから、もう一つでありますけれども、この給水車、当時は水を近くの井戸から持ってきたりとかなんかいろいろな工夫をしながら対応してきたということなんですけれども、実際問題、それは下水が使えるからですね。先ほどの話に戻りますけれども、下水が使えない状態になると、基本的にはもう使えないということがあります。ですから、これは内閣府で出しているトイレの確保管理ガイドというものがあるんですけれども、その中で見ると先ほどから3日間というのが出ていますが、その3日間の中には当然水は断水はするだろうと。だけれども、下水道については施設の点検が終わるまでは使用しないというのがルールだというふうにここで書いてあるんですよ。そうは言っても実際問題としては、このとおりというふうにはなかなかならないと思うんですが。そこで言われているのは、やっぱり既設のトイレの個室の便座、こういったものを活用しながら携帯トイレあるいは簡易トイレ、こういったものをこの3日間については使うんだということを、その中では出されてはおります。今度いつ起きるかわからないわけですから、震災というのは。特に宮城県沖地震というのは周期的に起きるといえることがあるわけですよ。また、今回東日本大震災がありましたけれども、あれで宮城県沖地震が吸収されたかどうかというのわからないわけですよ、現実問題として。そうしたことを考えた場合には、簡易トイレというのもやっぱり常備をしておくべきではないのかなと。必要があれば、そのときに町のほうからそっちに持っていくとかですね、そういった対応がやはり図られてもしかるべきではないかなと思うんです。この簡易トイレの活用、最低限でも3日間なりなんなり、とにかく一番大変な時期ですから、混乱する時期だということがありますので、そういった考えは持っているかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当の課長から答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 災害時の簡易トイレ等の関係についてでございますが、現在も

各避難所備蓄倉庫内に簡易トイレが全部で30個ずつ用意されております。幾らでもあったほうが確かにいいと思いますが、今後の維持管理を考えていく上で大体そのくらいの数は今そろえているということの状況でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 30くらいあるということでございますけれども、当然その簡易トイレというのは水を使わなくてもいいというようなものだと思います。ですから、そういったものを活用していただきたいと思いますし、また、施設の側にもそれは事前にお話しておくべきだと思うんです。今、恐らくその簡易トイレ、どこに使うか、最初、わからないですけれどもね、もともと買った理由がね。ただ、こういう施設があるわけですから、こういった施設には水を使わなくてもいい簡易トイレ、それがあればいいと思いますので、事前に話をしておく必要があるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 大槻議員おっしゃるとおり、やはりあるという認識が周知されていないとうまくないと思いますので、その辺よく周知できるような方法をとっていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） トイレのことについてはこの辺で。ずっとトイレばっかしだったのでやめたいと思いますが。

次に、2つ目、いちご団地の、浜吉田地区ですけれども、一部地盤沈下によるハウスのふぐあいですね。町としての対策をとるべきと考えるわけですけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。これについても、先輩議員が去年でしたか、この質問をしておりますけれども、新しい町長にかわったわけですから、そういったことも含めて答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問のいちご団地につきましては、震災の早期営農再開に向け、平成24年度から3団地104棟の整備を行い、平成25年度からイチゴの生産を開始し、今年度で6年目を迎えております。

そのような中、議員のご質問のハウスのふぐあいでございますが、新聞報道等にもありますように、一部のハウスにおいて扉のふぐあいが生じているものであり、

対応についていちご団地管理組合、みやぎ亘理農業協同組合、町とで協議を重ねてまいりました。

当施設は、事業制度上町が保有することになるため、入植の際は施設における無償貸与に係る契約を結んでおり、その内容は経年劣化等によるハウスのふぐあい等については入植者の修繕範囲とされていることから、本年のイチゴの栽培も終了し、入植者で構成されているいちご団地組合でハウスの扉の修繕工事を行うということと伺っております。

今回の施設修繕によって、営農形態の回復並びに効率化が図られ、安定したイチゴの生産を目指すものであり、基幹産業振興の対策の一環としてみやぎ亘理農業協同組合から町と二者共同での支援について要望があったものであります。

町といたしましても、東北一の生産を誇るイチゴは基幹産業上大変重要なものであると理解しており、工事費の一部ではございますが助成を行い支援していきたいと考えております。

なお、助成金の予算につきましては、本定例会に計上させていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 今、お話をされたわけですがけれども、きょう訂正で出されましたけれども、補正予算、これ見ますと22万5,000円というような数字が載っているんですけど、確か農家は4軒ほどあるというふうな、これにかかわっているですね、扉が開かなくなった農家がですね、いるというふうに聞いてはいるんですが、この22万5,000円というのがそれに当たるのかどうかという、補助金ですね、ということだと思んですが、これ、工事の総額として、4軒の農家が直すとして、それは総額幾らになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらは、担当課長からお答えをさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） いちご団地の扉のふぐあいの補助金なんですけど、大槻議員のおっしゃる22万円5,000円、こちらが該当しております。その事業と、概要といたしましては、議員の言うとおりの4軒、対象農家が4軒、箇所につきましては扉の修

繕箇所が9カ所、こちらを修繕するというふうに農協から伺っております。総事業費で、150万円ほどと伺っておりまして、その150万円の事業費の3割を農協から町と農協で合同で補助したいという要請がありましたので、3割ですと農協と15%ずつ、補助として支出するものとして今回計上させていただいております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） ちょっと、確認だけしておきたいと思えますけれども、農家の数とかはわかりましたけれども、工事というのは、ここでいういわゆるいちご団地の管理組合がありますね、こちらでやるものなのか。あるいは農協とかでやるものなのか。あるいはまた、個人、その4軒の方ですね、4軒の方が個別に出してやるものなのか。こういった形態なんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） こちらで伺っているのは、農協がいちご団地管理組合という事務局を持っていますけれども、今回の修繕に関してはいちご団地組合、こちらのほうで修繕工事を施工しまして、町といたしましてはその団地組合のほうに補助金を支出するという形態でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると、そのいちご団地の管理組合が持っているお金、そういった中からするのか、個人負担をしてやるのかどうかというのはわかりますか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 町当局のほうでは、管理組合のほうで事業実施をするということなんですが、その内訳までは存じ上げておりません。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうしますと、個人でやる可能性もあるということですね。工事自体の発注は管理組合ですけども、そのお金というのは個人も出すような形。先ほど、話を聞いていますと、22万5,000円というのは15%だというお話でしたよね、町で持ち出しの分で。農協も同じ15%ということですから、これも22万5,000円ということになると思います。そうしますと、残り、150万円というお話があったわけですから……105万円ですか、いちご団地の組合で出す部分については105万円になると、150万円から引くと。そうすると、その105万円の中で、例えば個人負担に

なるとすれば、数カ所持っていらっしゃる方は、9カ所の中の何カ所持っているかわからないですけども、個人によって、4カ所なのかあるいは2カ所とかっていう家もあるかもしれませんけれども、多い家はかなり多く出さなくてはならないということになると思います。具体的にその中身についてといいますか、個人でやるのかどうかというのはわからないんですけども、その可能性はあるにしても、そうすると、105万円、15%しか出さないという、私はそのように考えるわけですが、先ほど町長がお話ししましたけれども、経年劣化なりなんなりそういったものについては出せないんだというお話をされましたけれども、私は経年劣化ではないと思います、この下がったのについては。当然、地盤が悪いということだと思うんですけども。それと、もう一つ、次のページに、いちご団地の敷設修繕工事ということで324万円計上されているんですよ。これは別の工事になると思うんですが、こちらは町でやると。片一方は補助金、それも15%出すという形の、この違いは一体何なんでしょう。

議 長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） その次の、予算書の（「そうです」の声あり）今回の一般会計補正予算書の予算の関係だと思うんですが、先ほどの22万5,000円につきましては、町長の答弁にもあったとおり、引き渡し当初から地盤沈下を含む経年劣化、こちらにつきましては入植者の方へお願いして維持管理、そして保全までしていただくというような無償貸与の契約を結んでおりますので、そちらのほうでお願いしているというふうな意味合いから、その扉のふぐあいにつきましても入植者のほうでお願いするという基本的な考え方は変わっておりませんので、これまでどおり、そちらに対しては町でも工事はしなかったと、対応しなかったというようなことでございまして、今回入植者のほうで、団地組合さんのほうで今回すると伺いましたので、それに対しましての町の補助金でございまして。

一方、次にある工事の修繕費ですが、こちらは町の責任において、地盤沈下、経年劣化等、こちらは町として判断されなかったふぐあいでございますので、所有者の町において工事費、今回324万円で工事を行うという内容でございまして。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） そうすると、要は、三百二十数万円というのは、当初からの瑕疵が

あったんだと、業者なりなんなの。だから、そちらはこちらでやるけれども、今回の15%の分のいわゆる扉の開閉ができない部分については、瑕疵でも何でもないから補助金として出すんだという形だと思うんですが、ただ、私思うのには、この地盤沈下というのは、先ほど言った経年劣化とかなんかではないんですよ、もともと。それは地盤が悪いので下がるというような格好ですから、私はこれは、実際に見てみましたが、いちご団地のところにある柱の部分、ここについては沈下はしていないんですよ。扉の部分だけなんです、沈下しているのは。だから、柱の部分については、もう地盤沈下がするなということがわかっているのでそれなりの対策はとったということだと思うんです。ただ、扉の部分については、対策をとっていなかったということなんですね。とすると、本来であれば扉の部分だって対策をとるべきではなかったのかなと思うんですよ。決して、そういったことから考えた場合に、この15%というのは補助金だけではないんじゃないかなと。15%だけではなくて、やはりもっと大きな金額を出すべきではないかと思うんです。これまでの町では、一切出さないということですから、それが15%の補助金を出してくれるということについては大変ありがたいことだと思うんです、これはこれで。ただ、それにしても、金額的に15%というのはちょっと少な過ぎるのではないかなということだと思います。通常、人が住む家の場合、住宅工事なんかでも、設計の段階で当然調査をするわけですよ。それによって、下がるんじゃないかといった場合には、くい打ち基礎をすとかね、その対策を当然とると私は思うんです。それを対策しないで、仮に沈下をして家が傾いたとかそういった場合には、瑕疵担保責任として10年あるわけですよ。これ、住宅の場合です。ハウスだからこれはまた別なんですけれどもね。考え方とすれば、そういったことと同じではないかと思うんですけれども、そういった考え方はしないということですか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） こちらの扉に関しては、瑕疵担保の範囲外と判断しております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） なぜそうなるのか、私にはちょっと理解はできませんけれども。町の基幹産業なわけですよ、それは農業ですよ。その中でもとりわけ東北一の生産量を誇るのがこのイチゴということになると思います。そういった中において、

皆さんがイチゴのハウスをつくったと。これ、国からの補助でつくったわけですが、それでも、その方たちが平等ではなくて、片一方は直さなくてそのまま使える状態、ところが4軒の農家だけは沈下をしたと。これ、平等性がないように私は思うんです。なおさらのことですけれども、地盤沈下の場所というものを、私はこの土地がいいですよと言って選んだわけではないですよ。これは町で割り当てをして、それでたまたまそこになったということです。そうすると、もうちょっと配慮があってもいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 繰り返しになりますが、引き渡し後から個人の、町から最後に引き渡しするまでは、これまでどおり個人の維持管理として保全をやっていただくという内容で無償貸与している以上、今後も変更はないとこちらでは考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 町長もそのようにお考えですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私も、そのように従前のようにそのような形で考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 時間もないので、これ以上はあれですけれども。ただ、とりわけ、下がった土地の人たちについては、私は責任はないと考えておりますし、とりわけ復興にかかわることというだけに世間の関心は高いわけですよ、これは。既に、河北新報でも2回ですか、3回でしたか取り上げていますよね。今後も、この直す工事を取り上げたいということで、これNHKだったと思いますけれども、これが取材に入るというようなこともあるんですよ。だから、そういったことを考えた場合に、ぜひとも被災者に寄り添ったような対応をしていただきたいと、私はお願いをして、この質問を終わります。

次に、3つ目ですけれども、畜産放射性汚染飼料の処理事業についてお尋ねをいたしたいと思います。

1つ目ですが、阿武隈川の河川敷へのすき込みによる農地還元としていたわけですが、その後の進捗はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 阿武隈川河川敷へのすき込みの進捗についてでございますが、昨年9月末から順次関係行政区に対して十分な説明を行ってきたところでございます。汚染された稲わらや牧草のすき込みは、営農行為の一環として行うものですが、農林水産省の示す決まりがあり、セシウム濃度が1キログラム当たり400ベクレル以下のものはいずれの農地へもすき込むことが可能であり、400ベクレルを超え8,000ベクレル以下のものについては採取した土地にのみすき込みが可能となっております。

町内で保管している牧草は、400ベクレル以下のものと400ベクレルを超えるものがありますが、このうち400ベクレルを超えるものは逢隈の河川敷から採取した牧草となっており、すき込み先はこの場所に限られます。

以上の理由と、町内におけるまとまった広さの牧草地という点で、昨年9月当初においては阿武隈川河川敷の逢隈と高須賀の2カ所を計画したところであります。説明会では、すき込みそのものに係る安心・安全面についてご理解をいただいたところでありますが、一方、放射能というものに対する不安の声、また、ほかの地域で発生したものを受け入れることにどうしても抵抗があるという意見もありました。

このことから、説明会での各地区のご意見を調整した結果、逢隈河川敷への計画はそのままに、高須賀河川敷へ計画していた分のすき込み先は別に検討する内容で計画を見直し、改めて住民説明会を行ったところであります。

説明会は、これまで3行政区において延べ7回開催しております。阿武隈川水質への安全性、逢隈河川敷でなければならない事情、そして保管されている農家の負担解消という点にご理解をいただき、最終的には阿武隈川河川敷へのすき込みにご了承いただいたところでございます。

また、当初高須賀の河川敷に計画していた牧草のすき込み先については、保管されている農家の方々に、それぞれ農地を貸していただけないかご相談申し上げ、ご了承いただいたところでありますので、今年度において町内で保管している牧草全量のすき込みを実施してまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると、このすき込みについては、高須賀地区については、土地を持っていらっしゃる方、そういうところにすき込みをするんだと。要するに、

阿武隈川はやらないということですよ。そして、一方、小山地区の分についてはやはり阿武隈川でやると。別々の処理をするということによろしいのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そのような形になります。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） そうすると、この前の話、説明の話であれば、当初小山地区には2ヘクタール、そして高須賀地区には8ヘクタールということだったわけですが、この2ヘクタール分についてそのままという、すき込みをするということだと思っただけけれども、そこについては、そうしたら具体的に懸念をされたのは漁協さんが、非常にそういう意味では風評被害の問題があるというようなことが言われたわけですが、そこは解決したということですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今年度に、逢隈地区の河川敷においてすき込み予定がある旨、漁協に説明いたしました。漁協では、これまでも阿武隈川上流の福島、丸森からの影響を懸念しておりましたが、下流の末端として放射性セシウムの数値は、現在も数値は高く推移してはおりません。すき込みに関しては、漁協から国が示す基準であり安全な方法であると理解をいただいているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 2番目の質問に入りますけれども、前町長は、このすき込みについて、地域住民の理解が得られなければ前には進めないということだったんですけれども、新町長についてはこの考えを引き継ぐということですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 農林水産省の示すすき込みという手法そのもの、またすき込む場所を河川敷牧草地とすること、いずれも安全・安心に実施できると考えている計画ですが、地域の方々の理解なくして進めることはできないという齋藤前町長の考えであり、私も同様に考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） それと、今まで地域住民への説明を、今までやってきたということですよ。一定理解が得られたということなんだけれども、このほかの、全町民にね、そのほかの町民の方ですよ、この方にはお知らせをしていないのではないかと

思うんです。例えば、広報紙で説明をしたということもないだろうと思いますし、その辺はどう考えるんでしょう。私は、これは町民全部にお知らせをするというのが筋ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちら、担当の課長から説明をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（関本博之君） 農林系汚染廃棄物の保管をされてきました農家の方々につきましては、これまで保管に係る実質的な負担だけでなく、風評被害への懸念など、これまでも心理的な負担が大きかったと思います。これらの負担を1日も早く解消すべく、町では国、県のほうから示されておりますすき込みという安全な手法で農地に還元をするという方針にしたわけですが、阿武隈の河川敷については、河川敷という公共的な場所の一部を活用いたしますので、こちらについては隣接をする地域の方々に事業の内容を説明しまして、ご理解を得た上で進めるべきと考え、これまで説明会を開催してきたところでございます。本来すき込みにつきましては、町民の皆様は何の心配もかけることなく実施できるものと考えておりますので、保管されている農家の方々の心情を考えますと、あえて全町民の皆様にお知らせをしながら進めなくてもよいのではないかと考えているところでございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 議会の場でも、この問題はもう既に出ているわけで、何もそんな、お知らせを全然しないということにはならないのではないかと私は思うんですよ。何も、出したっていいじゃないですか。みんな、町民が納得してくればいだけの話なので、そういった努力を私はすべきだと思います。ほかの各いろいろな、今回のすき込みをするということ以外に、ほかのところで燃やすというようなことでいろいろ問題になっているところがありますけれども、亘理町はそこはしないということですから、そういう点では私は理解はできるんです。ただ、町民の方については、ぜひともこういったことについてはお知らせをしておくべきだと私は思いますし、本来であれば私の考えとしては農林水産省のほうで交付金を出していますから、そこで官費で管理をしていったほうがいいのではないかと思うんですけれども、ただ、いずれにしてもそこまで、いろいろなお話を聞いていると、そこまでいかないうちなので、せめてというか、もう議会でこの問題が出ているわけですから、広

報紙なりなんなりそういったもので、皆さんにお伝えをするというようなことをぜひやっていただきたいというようなことを申し上げて、私からの質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告3番までとし、通告4番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問はあす午前9時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時05分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 鈴木 高行

署名議員 渡邊 重益